

令和 8 年大網白里市議会第 1 回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和8年3月10日（火曜日）午前8時58分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（８名）

小金井 勉	委員長	猪崎 紀人	副委員長
金森 浩二	委員	高野 祐二	委員
輪島 美津江	委員	上代 和利	委員
北田 宏彦	委員	黒須 俊隆	委員

出席説明員

財 政 課 長	森 川 裕 之		
教 育 長	川 崎 宏 薫	教育委員会管理課長	石 原 治 幸
管 理 課 副 参 事 長	佐 藤 正 訓	管 理 課 主 幹	石 井 稔
管 理 課 副 課 長	大 塚 隆 一	管 理 課 主 班 查 長	飯 高 芳 志
教 育 委 員 会 長	鈴 木 正 典	生 涯 学 習 課 副 課 長	佐 藤 淳 司
生 涯 学 習 課 主 班 查 長	武 田 剛 朗	生 涯 学 習 課 一 室 主 班 查 長	高 山 公 男
生 涯 学 習 課 主 班 查 長	佐久間 直 美	生 涯 学 習 課 中 央 公 民 館 主 班 查 長	佐久間 勝 則
生 涯 学 習 課 主 班 查 長	佐久間 貞 行	生 涯 学 習 課 中 央 公 民 館 主 班 查 長	山 本 敬 行
市 民 課 長	戸 田 裕 之	市 民 課 副 課 長	内 山 悟
市 民 課 副 課 長	千 葉 利 憲	市 民 課 主 班 查 長	渡 邊 隆
市 民 課 主 班 查 長	古 内 奈 緒 子	市 民 課 主 班 查 長	加 藤 源 一
市 民 課 主 班 查 長	久 保 美 輪	市 民 課 主 班 查 長	山 本 敬 行
健 康 増 進 課 長	渡 邊 公 一 郎	健 康 増 進 課 副 課 長	川 寄 亜 希 子
健 康 増 進 課 主 班 查 長	山 本 雅 子	健 康 増 進 課 主 班 查 長	多 部 明 子
参 事 長 福 祉 課 主 班 查 長	糸 日 谷 昇 介	社 会 福 祉 課 主 班 查 長	齋 藤 康 弘
参 事 長 福 祉 課 主 班 查 長	古 内 崇 介	社 会 福 祉 課 主 班 查 長	内 山 浩 二

社会福祉課主査	百瀬博隆		
子育て支援課長	北田和之	子育て支援課副課長	加藤岡裕二
子育て支援課主査 兼保育班長	山田良人	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	佐藤真一
子育て支援館館長	鰐淵豪人		
高齢者支援課長	深山元博	高齢者支援課副課長	稲生靖行
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	島田洋美	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	内海淳
高齢者支援課主査	高山育男		
国保大網病院長	安蒜聡	参事（国保大網病院 事務長取扱）	安川一省
国保大網病院副 事務長	子安浩司	国保大網病院主査 兼管理班長	花澤勇司
国保大網病院主査 兼医事班長	松戸武宣		

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜澤康治	副主幹	松本剣児
主任書記	小笠原勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和8年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 皆様おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

（午前 8時58分）

◎委員長挨拶

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 続きまして、次第の2、委員長挨拶。

委員長、お願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） 改めましておはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、昨日審査を行った結果の取りまとめを机上配付しておりますので、確認していただきご意見等あれば本日中にお寄せください。

また、本日の出席委員数は8名であり、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

次に、傍聴希望者はいますか。

（「いません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和8年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 続いて、次第の3、審査事項。

委員長、お願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 教育委員会管理課の皆様ご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、はじめに川崎教育長でございます。

○川崎宏薫教育長 川崎です。よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 私の隣が学校教育室室長の佐藤でございます。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 隣が主幹の石井でございます。

○石井 稔管理課主幹 石井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が副課長の大塚でございます。

○大塚隆一管理課副課長 大塚です。

○石原治幸教育委員会管理課長 隣が総務班長の飯高でございます。

○飯高芳志管理課主査兼総務班長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 私、課長の石原です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和8年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料1ページから4ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに歳入ですが、1ページ目下段、総額2億4,172万円で前年度に比べ2億2,343万6,000円、1,222パーセントの増額となっております。

次に、歳出ですが、4ページ中段、総額は12億8,649万4,000円で前年度に比べ4億4,833万3,000円、53.5パーセントの増額となっております。

特筆すべき事業内容といたしましては4ページ中段をご覧ください。

主な事業といたしまして、4つの事業を挙げさせていただきます。

1つ目として小・中学校校舎内の照明をLED照明機器へ更新するための工事を実施いたします。今年度において設計業務を完了しており2か年にわたり工事を行います。令和8年度においては瑞穂小学校並びに増穂北小学校の2校、それと中学校の3校を実施いたします。

2つ目として瑞穂小学校多目的室の特定天井対策及び雨漏り対策のための屋根改修工事を実施いたします。こちらも今年度において設計業務を完了しております。

3つ目として老朽化による安全性の確保が難しく、長年の懸案でありました大網中学校の運動場につながる連絡橋について解体工事を実施いたします。

4つ目としてG I G Aスクールに関し小・中学校1人1台端末の更新並びに授業支援システムの更新を実施いたします。

続いて、個別事業として歳入について主な事業を説明いたします。

資料の5ページ、6ページをご覧ください。

5ページ、8番の特別支援教育就学奨励費補助金、こちらは小学校分となります。また、14番目の特別支援教育就学奨励費補助金、こちらは中学校分となりますが、どちらも特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して必要な経費の一部支援の事業を行っており、この事業に対する国からの補助金となっております。

21番の小学校学校給食費無償化対策事業補助金につきましては国が進める公立小学校学校給食費の無償化事業の実施に伴い、県補助金を活用した第3子以降の小学校給食費無償化事業は令和7年度をもって終了となり、6ページ、22番の小学校給食費負担軽減交付金として新たに県補助金が交付されることとなりました。また、24番の中学校学校給食費無償化対策事業補助金については今年度と同様に県補助金を活用し、第3子以降の給食費無償化を実施してまいります。

続いて、歳出について主な事業をご説明いたします。

以後小学校と中学校で同じ業務である場合がございますので、ページが前後することもあります。ご了承ください。

それでは、資料飛びまして9ページ、10ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用を計上しており、教育委員をはじめ学校のあり方検討審議会等の委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などの予算となっております。主に山武郡市広域行政組合負担金の増額により前年度に比べて121万1,000円、7.9パーセントの増となる1,651万3,000円を計上しております。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

小中学校ICT推進事業については教員が使用する統合型校務支援システム並びに校務パソコンの賃貸借料やシステム利用料、保守料などの予算となっております。前年度とほぼ同額の4,070万8,000円を計上しております。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。

G I G Aスクール推進事業については先ほど特筆すべき事業内容において申し上げましたが、令和2年度に整備を行った1人1台端末の導入から5年が経過し、機器の老朽化が懸念されることからG I G A端末機器の更新を予定しております。また、令和6年10月から教職員の負担軽減やI C T活用指導能力の向上を図るため、専門性の高いI C T支援員による支援を行い学校I C T支援業務委託料を計上しております。

このほかにも教職員の働き方改革並びにD X化を推進するため、今年度から大網中学校に採点ソフトを試行的に導入いたしました。令和8年度からは全中学校に導入するための使用料を計上しました。

このことから前年度に比べて2億794万4,000円、1,775.8パーセントの増となる2億1,965万4,000円となっております。

次に、25ページ、26ページをご覧ください。

遠距離通学対策費につきましては大網小学校で運行しているスクールバスに関わる経費を計上しており、前年度に比べて80万、29.8パーセント増となる348万7,000円となっております。

主な増額の要因についてはバス運行委託料の値上げに伴い送迎バス運営事業補助金が増額しております。

次に、27ページ、28ページをご覧ください。

小学校施設整備事業については先ほど特筆すべき事業内容の中で申し上げました照明器具L E D化工事、瑞穂小学校多目的室屋根改修工事に係る予算を計上しており、前年度に比べて1億359万6,000円、175.8パーセントの増となる1億6,251万8,000円となっております。

次に、33ページ、34ページをご覧ください。

小学校教育振興費については授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる予算で前年度に比べて64万3,000円、7.4パーセントの増となる935万3,000円を計上しております。

主な増額の要因については社会科副読本を3年ごとに作成していることから印刷製本費が増額しております。

一方で中学校の教育振興費については資料を飛びまして53ページ、54ページになります。

前年度に比べて44万9,000円、4.5パーセントの減となる945万6,000円を計上しております。

主な減額の要因については生徒数の減少に比例して減額となっておりますが、中学校の校外活動助成交付金は増額としております。

次に、資料戻りまして35ページ、36ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給する予算を計上しております。小学校給食費の無償化に伴い対象者に対する費用の減少を見込んでおり、前年度に比べて988万1,000円、46.8パーセントの減となる1,124万9,000円を計上しております。

一方で中学校就学援助事業については資料飛びまして55ページ、56ページになります。

こちらは対象者に対する費用の増加を見込んでおり、前年度に比べて169万1,000円、10.9パーセント増となる1,718万5,000円を計上しております。

次に、資料戻りまして37ページ、38ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、先ほど歳入の説明でも触れましたが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励費を支給しております。対象者数の増加を見込んでおり、前年度に比べ86万4,000円、27.1パーセントの増となる405万6,000円を計上しております。

一方で中学校特別支援教育事業については資料飛びまして57ページ、58ページとなります。

こちらに対象者数の増加を見込んでおり、前年度に比べて88万8,000円、29.7パーセントの増となる387万6,000円を計上しております。

次に、資料戻りまして39ページ、40ページをご覧ください。

小学校給食事業については市長事業方針の中でも触れましたが、国において令和8年度から全国の公立小学校を対象とした給食食材費相当額の負担軽減策として実質的な無償化を実施する方針が示されたことから所要額を計上いたしました。

なお、国からの交付金につきましては児童1人月額5,200円が統一額となっておりますので、物価高騰の影響による本市の給食費6,430円との差額1,230円が生じることとなります。制度上は保護者から負担をいただくことも可能ですが、本制度の趣旨を鑑み子育て支援策の一環として、保護者に負担を求めることなく市において負担することといたしました。前年度と比較して1億208万3,000円、55.4パーセントの増となる2億8,639万7,000円を計上しております。

また、中学校給食事業につきましては資料飛びまして59ページ、60ページをご覧ください。

中学校給食事業は国から無償化の方針が示されておられませんので、今年度と同様保護者の負担を生徒1人月額5,200円とし、物価高騰の影響による本市の給食費7,450円との差額2,250円については給食食材費の購入補助事業を継続します。

また、千葉県の補助金を活用した第3子以降の学校給食費無償化事業を引き続き実施いたします。前年度と比較して501万4,000円、5.2パーセントの増となる1億90万7,000円を計上しております。

次に、資料戻りまして43ページ44ページをご覧ください。

中学校管理費については学校教育環境の維持、運営等に関わる費用を支出しております。前年度と比較して297万6,000円、4.3パーセントの増となる7,265万3,000円を計上しております。

主な増額の要因については修繕料、施設管理委託料の増額によるものです。

次に、47ページ、48ページをご覧ください。

中学校施設整備事業については特筆すべき事業内容の中で申し上げました照明器具LED化工事、大網中学校運動場連絡橋解体工事に関わる予算を計上しており、前年度に比べ4,383万8,000円、33.1パーセントの増となる1億7,620万円を計上しております。

次に、資料飛びまして61ページ、62ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については今年度で資格を持つ職員により照明器具LED化工事が完了したことから前年度と比較して336万2,000円の減額となっております。

次に、63ページ、64ページをご覧ください。

幼稚園管理費については光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持、運営に関わる予算となります。前年度と比較して21万9,000円、3.4パーセントの減となる669万4,000円を計上しております。

なお、令和6年度決算で約200万、さらに令和7年度当初予算で約200万円の減額となっておりますが、こちらについては白里幼稚園、大網幼稚園の閉園に伴うものでございます。

以上が主な予算の説明となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容について質問等あればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 お疲れさまです。

19ページ、GIGAスクール推進事業の部分ですけれども、更新するというのはすごく前向きでいいことだと思うんですけれども、これは大体5年おきぐらいをめどにという形なんですか、それとも更新をするべきタイミングがあればそれを選択するのでしょうか、そ

のへん教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 石井です。

本来なら5年ごとに更新できれば一番ベストなタイミングなんですけど、予算も含めてありますので、今年についてはもう一年6年目を迎えて新たな新しい機器を入れるという形で更新するような形になります。ただ、端末のほうもバッテリーだったり、そういう部分で老朽化していますので、できればなるべく早く更新すれば一番ベストなところがあります。以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 もう一点お願いいたします。

47ページ、寿橋の部分なんですけれども、安全確保のためということで今回撤去をすること、これはまた選択肢としてはそれも有りだなと思ったんですけれども、ただ結局あそこをもし利用できたとしたら生徒たちが道路を横断しなくて済むという意味ではあったのかなと思うんですけれども、そのへんの細かい調査とかというのはしたのでしょうか、解体を選択する上での調査、教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらについては最終的には危険であると議会のほうからも前に指摘されていたので、壊す方向を選択しました。

当初は設計を予算してその設計で次に工事という流れだったんですけれども、こちらについては寄附でありまして、図面とかも全くなくどの辺が埋まっているのかが全く分からなかったんで、それで設計ということになったんですけれども、とにかく危険だということで見える部分だけを職員立会いの下、その見える部分だけの設計をして、今回解体業者に見積りを取ったところでございます。なので、中の調査は調査委託しないと分からないので、見えている部分をやるという形にしました。

子どもたちについては確かにこのものの調査の結果はとにかく危険であるということだったので、補修はできないという判断のもと壊すんですけれども、子どもたちにとっては横断歩道の引き直しですとか、あとは看板の設置とか、先月、教育長も含め警察のほうにも信号機の設置ができないかとか、そういうのも一応要望をしてまいった次第でございます。以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今そこまで動いてくれているというのはありがたいことだし、子どもたちの安全性の確保という意味ではちゃんと前向きに進んでくれていると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

ありがとうございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

上代委員。

○上代和利委員 まず、19ページ、今、金森委員からもあったんですが、GIGAスクールの5年で更新をするんですけれども、今までに不具合というか、その場合メンテナンスなんているのは5年の間にはどうだったのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 5年間で使用していく中で不具合的なものは、例えば電源が入らないような状況のタブレットがいくつかあったり、また使用している中で子どもたちも大切に使ってはいくんですが、例えば落下だったり、そういうような部分での故障等ありました。

その中で補償に入っている機器については補償を使って交換等、修繕等に対応していたんですが、補償に入っていないものについては予備機を使いながら使い回している状況があって、予備機のほうも限界を迎えているところがあります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 引き続きよろしくお願いします。

次にお伺いしたいのが33ページなんですが、小学校教育振興費、使用料及び13番に大体30万ぐらい、教えていただきたいのが大網東小の生涯学習用借上料というのはどういうことなのか、生涯学習用というか、ご説明願いますか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらにつきましては子どもたちが畑というか、食育の一環からそういうものをやるための土地の借上げです。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

もう一点なんですが、17ページなんですが、外国語教育推進事業がございまして、ALT

だと思うんですが、4人の先生がいらっしゃると思うんですけれども、小・中学校10校あるんですけれども、どのぐらいの授業というか、各学校やっているのか、またそれをしてきた効果という大事な事業だと思うんですが、やってきた子どもたちの効果というか、意識が上がったとか何かあれば教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 A L Tの配置につきましては今4名の配置があるんですが、学級数に応じた割合の形で配置をしております。ただ、大網中であれば学級数が多いですので、毎日配置だったり、それ以外の学校、大網小であれば週に3日というような形で配置しております。週に1回以上はA L Tの先生と子どもたちが授業等に関われるような形で配置のほうを設定しております。

また、効果としましては実践的なコミュニケーションというような形で子どもたちも積極的に関わる中で多様な価値観だったり、あと多文化の部分などを理解するような形で授業のほうは進んでおります。

また、来年度につきましてはさらに活用という形で、イングリッシュウィークというようなものを設けまして、例えばA L Tの先生方も中学校などですと期末テスト、中間等、そういうときに授業がないときに、逆にそういう先生方を1校に集めて、子どもたちが英語の先生等も含めて、たくさん関われるような機会を設けるような形で取り組んでいくようなことで今計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

輪島委員。

○輪島美津江委員 2つお尋ねします。

1つは23ページなんですけれども、1番の報酬のところで学校薬剤師報酬7名というのがありまして、これは小・中、幼稚園に薬剤師さんが配置されているということなんですけれども、業務内容とか学校に来る日等を教えていただきたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 お答えします。

薬剤師さんの業務内容につきましては学校等のプール、水泳授業等の水質検査に立会いをしたり、教室内の照度、明るさ、そういったところの点検に立ち会ったりと、そういった業務をしてくださっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 ということは、学校へ来る頻度というのはそれなりにありますか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 それほど頻度的には多くはないんですけども、シーズンを迎えますと水質検査も学校に2回、3回と、場合によっては水質に異常が認められた場合には連続して来校するような日もあったりします。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 分かりました。

もう一つが35ページの小学校就学援助事業のところ、19番の扶助費で要保護が1名、修学旅行費ということでお聞きしたいことがあるんですけども、要保護のことでお金というのは一時的に立替えをするという形になっていると思うんですけども、それが困難な方もいるというのを市民の方から立替えが困難というふうにお聞きしたことがあるんですけども、以前様々な理由で修学旅行に参加されないお子様もいるということをお聞きしたいんですけども、理由のほうは掌握はしておられないということでしたが、要保護の保護者の方からの例えば立替えができないというご相談とか、またその前にお金の立替えという部分で保護者への周知ということは行われているのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 修学旅行費については確かに要保護のお子さんについては特に中学校の修学旅行については負担が大きいところもあります。ただ、業者のほうの支払いにおかれましても、業者のほうからも立替えというのは厳しいということで、しっかりと支払いをおこなった段階でのお子さんについての対応になってしまうということで、そこについては入学当初からの部分の積立て等もありますので、早めにお子さんについても周知しながら対応しているところであります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 分かりました。

ありがとうございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 39ページの小学校給食費事業、令和8年度から国の補助の基準が1人5,200円というお話なんですけれども、本市の給食費のコストは六千幾らだかということで、その差額は市が負担するということだと思うんですが、地域によっていろいろな食材のコストだとか、いろいろ違いがあるのかもしれないけれども、国の基準が辛過ぎるのか、本市のコストが若干高いのか、そのへんの見解についてお尋ねしたいんですが。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 全国的に物価は様々だと思うんですけれども、1つは給食を調べるとセンターでやっているところは安いという傾向があります。それが一番第一だと思うんですが、あとはうちのほうは栄養士と話しているんですけれども、バランスとかいろいろ考えた場合に、安いものだからといってそれをやらずしてそのへん栄養士のほうで食育ですとか栄養価とか、かなり話を聞くときちんとしているところがあるので、そのへんは若干高いのかなとは感じますけれども、一番大きいのはセンター方式のほうが安いというのは第一だと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 本市の一つの学校給食の特色としては自校式の給食ということで、これは非常にいいやり方なのかなというところはあるんですが、コスト面で考えた場合、今、課長のほうでお答えになったようなセンター方式、今後そのへんも含めて検討していく必要があるのかなと、いろいろきめ細かな栄養士さんのほうの給食のメニューであるとか、そのへんも非常に大事なことはあるもののコスト面というものも考慮する必要があるのかなと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 今言われたとおり内部では逆に給食室の老朽化のところもあるので、全部をセンターじゃなくても児童・生徒数が減って大網中とか大網小は新しい傾向なので、1つの学校で3校やれるとか、そういうような検討も取りあえずはしております。あとは配送のお金とかそのへんもかかるので、そういうところも一応検討はしているところです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 47ページの大網中学校の連絡橋解体工事、ＬＥＤ化の工事と一緒に予算が１億7,000万ほどなんだけれども、この内訳、それぞれの金額についてお答えいただけますか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○飯高芳志管理課主査兼総務班長 お答えいたします。

工事費の内訳でございますが、寿橋の解体工事が1,500万、ここに記載はございませんが、大網中のトイレの改修工事、運動場のトイレの改修工事、これが710万、同じく大網中の４階の給水管の改修工事というのがありまして、これが290万、それからＬＥＤの工事が１億4,579万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど課長のほうから、連絡橋の解体工事については見える部分での見積りをしたというようなことだと思うんですが、要はベースの基礎はまた別途費用が追加でかかる可能性があるものなのか、そのへんはどうなのでしょう。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 寿橋に関しましては、先ほど課長が申し上げましたとおり見える部分だけを設計しまして、まず解体するという方針が決まりましたので、解体するということころまでは８年度で考えておりますが、その後につきましては基礎に関しましては安全面を確保した上で一応現状そのままというのが今のところの方針になっております。将来的にはどうするのかという部分まではまだ決まっておりません。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ９ページ、昨年は書いてなかったんですけども、通学区域審議会委員報酬が入っていますが、これはいわゆる学区変更みたいなものを考えて開くのかどうかお答えください。併せて地域部活動推進協議会もありますが、これもどのようなことをやるのかお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 最初の通学区域に関しましては学校再編計画を進めておりますので、まず第１期計画として季美の森小学校と大網小学校の統合という中で、我々考えている中で計画の提案の１つに瑞穂小学校と大網小学校の境の部分、南玉・池田地区に関して学区

の見直しを図ろうと、大網小学校へ行くよりも瑞穂小学校のほうが距離的には近いものですから、そのへんについて検討していこうという計画を持っておりますので、令和8年度においてこの検討を進めたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 私のほうから地域部活動推進協議会について説明させていただきます。

今年度推進計画のほうが2月の定例のほうで策定されました。今後について令和8年度中により具体的な国のガイドラインを参照とした方針だったり、地域クラブ活動の認定制度等をしっかりと策定していければと考えております。そこまでが出来上がった段階で今度は地域のほうにしっかりと周知してクラブ活動の募集等、今後検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページなんですけれども、昨年も言いましたけれども、全くの間使われてない奨学金貸与についての貸付事業の規則を見直して、貸与の内容を拡大して奨学金として貸与できるようにするようにと去年要望したんですけれども、今年も要望だけで結構です。

次、19ページ、G I G Aスクール推進事業で端末を全部更新、新しくするということなんですけれども、生徒の数が何人で、買う端末何台で、主な性能、メーカー等も決まっているのかどうかをお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 端末につきましては現在3,237台購入予定としております。主に児童・生徒用が2,815台、あと教師用及び予備機として422台を予定しているところでございます。機種につきましては現在C h r o m e b o o kを使用しておりますので、その方向で今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 21ページなんですけれども、一般備品、図書備品がありますが、中学校は41ページ、幼稚園は65ページなんですけれども、それぞれ図書備品の額と昨年例えば小学校は1人600円で計算したという話だったんですけれども、今年の内訳をお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 すみません、手持ちがあれなんですけれども、金額のほうは同額で計上しております。ただ、予算上は多少人数が減っているので、金額のほうは多少減っていますけれども、1人当たりの金額は同額にしております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは小学校の話ですか、小・中両方、139万か何かそのぐらい、端数はちょっと分からないですけれども、139万ぐらいで一般が400万ぐらいという話だったと思うので、そんなものだと思います。昨年1人小学校600円という話で中学校は中学校図書備品は昨年は76万だけれども、今年は70万なのではないですか、同額ですか。

41ページ、一般が5万で、保健備品が4.5万円で、保健備品というのは新たに加わったんだと思うんですけれども、図書備品70万で76から70万に減ってないですか。勘違いなら結構です。

あと65ページの幼稚園備品に関しては管理図書備品ということで大幅に減っているんですけれども、額は変わってないですか、1人例えば700円で大幅に人数が減ったから額が減ったとかじゃないですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 中学校の管理備品に関しましては、一般備品で机とか椅子を計画的に買ったこの金額はかなり大きな金額です。図書備品に関しましては、1人の金額は同額で盛っています。なので、一般備品でかなり減額となっている状況です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 総額は一緒だといって1人幾らか分からないけれども、総額は変わってないと言ったんだけど、総額というか図書備品の。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 図書備品の総額は変わってない。

○黒須俊隆委員 76万が70万円になったんじゃないのかどうかと聞いているんですけれども。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 図書備品につきましては我々は予算要求上は1人700円というのは例年ここ数年変わっておりませんが、中学校も小学校も700円です。変わっておりません。ただ、財政上の査定で若干金額の査定を受けておりますので、その分がちょっと減ってい

るような形にはなっております。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 その前まではパーセンテージが切られていますけれども、7年と8年を比較した場合、1人当たりの図書備品の金額は同じ金額を計上しております。ただ、図書備品だけに関しましては、これは今全部入っちゃっているんですけども、備品3種が入っちゃっているんですが、中学校の場合、ただ図書備品に関しましては1人当たりは同じ金額、ただ図書だけを考えると人数分が減っているんで、多少減額となっている状況です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっとよく分からないので、もう一度聞きますけれども、まず1人700円というのは備品全体の購入費の額を指しているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 図書備品のみ1人幾らで計算しています。一般備品と保健備品とは全体での使うものという形です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1人700円が去年も今年も変わっていないから、総額は人数減った分減ったんじゃないですか、さっきから聞いて、それで最初から減ったと言っているのに、課長はさっきから総額は一緒だとずっと言い続けているので、どういうこと。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 黒須委員の言うとおりで、児童・生徒数の減少に伴って減少になっております。私の勘違いでした。大変申し訳ありません。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1人当たりの額は変わらないけれども、生徒の減少の分だけ減ったということでは分かりましたけれども、昨年も言いましたが、図書備品は学校が古くなって、総入替えも必要だということを毎回言っていますが、どこかで総入替えをするぐらいの予算を入れてほしいことと昨年までの教育長が言っていましたけれども、いつか図書館司書を全校配置したいと言っていましたけれども、そういう見通しはあるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 全校全てに司書を配置するには現在至っておりませ

ん。ただ、学校に今配置されている用務員さんに例えば本の管理等を携わってもらえないとか、そういった市としてできるようなことを今検討している最中でございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページで23ページなのですが、委託料、去年から急に高くなっていて、去年質問すればよかったんですけども、去年から急に高くなっている理由をお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 手持ちにないので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） はい。黒須委員。

○黒須俊隆委員 31ページなのですが、教材購入費について、これは図書備品とかかなり各自自治体ごとによって差があるんですけども、教材購入費というのは近隣自治体なんかと比べて本市の実情というか、額はどうかというのをお尋ねしたいのと令和7年から少し高くなったんですけども、令和2年までは今よりもさらに高かったので、令和3から令和6がすごく激減していたんだと思うんですけども、このことについてお答えください。去年はポケットクを買ったという話をしていましたが。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 今ご質問ありました令和3年度に比べると大幅に減額になっているということですが、タブレット等の端末等の使用によって、タブレットによって例えば教材を使用できるとか、そんなようなところから紙媒体の教材等を購入しなくてもよくなっていると、そういったところも1つ理由には当てはまると思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 教材購入費というのは近隣と比べて小学校、中学校どうなんですか、答えられないですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 資料がないもので、後ほどまた調べてお答えしたいと思います。申し訳ありません。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 35ページの小学校就学援助事業ですが、内容の説明に書いてあるというのは

今年の見込みでいいんですか、それとも去年の実績なんですか、どっちなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 今年の内容を記載しております。要求内容を記載しております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 途中認定10名とか書いてあるのも、途中で認定されるということも見込みで分かるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらについては過去数年の平均を出してその数字を入れています。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解です。

それで、昨年と比べると200名だったのが例えば準要保護ですね。今回は182名ですよ。

中学はあまり変わらないですけれども、1名減ってとか、そんなものですが、小学校、中学校の全体として人数が減っている傾向だと、これは人口、子どもの数に合わせて減っているんじゃないかと思うんですが、これはもし違う要因があったらお答えいただきたいんですけれども、これだけ減る傾向にあるわけで、ぜひ手厚く、特に準要保護にも修学旅行費の支援をしていただきたいと、これは要望ですけれども、質問で言うなら修学旅行は2万6,000円なんですか、内容説明のところに国庫補助率2分の1ということで2分の1で1万3,000円だけ出ている。そういうことなのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 黒須委員のおっしゃるとおり2分の1です。記載しており、ここに記載しているのは2分の1の金額を記載しております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2万6,000円のうち1万3,000円、要保護児童・生徒には国庫支出金が出るということで、そうなっているんだと思うんですけれども、182名となると全額で2万6,000円掛ける182名になっちゃうと思うんですけれども、全部じゃなくても半分ずつでもいいからぜひ準要保護にも広げてより手厚くしていただきたいなと思います。

ちなみに昨年まで細かく計算式も内容説明に載っていたんですけれども、具体的に当初が幾らで途中が幾らで合計幾らと去年の予算説明書に書いてあったんですけれども、細かく

書いてあったので、わざわざ取るというようなことをしないで、細かいままでいいと思うんですけども、これは財政課長が指示したとか、そういうことはあるんですか、そういうことはないですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 ぜひ細かい部分、計算式を載せたほうが分かりやすい部分はぜひ来年以降は載せていただきたい、そんなふうに思います。

39ページ、小学校給食はこれで集金しなくなると言うんですけども、例えば季美の森小の東金市民の部分というのはどうなるんですか、東金もプラスの分を東金で負担してくれることになっているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 季美の森東地区に関しましては、協定を東金市と結んでおりますので、そちらの部分については事務委託料という形でお金を頂いておりますので、そちらについては給食費も含めた若干の値上りを現在考えております。その他の近隣からも受け入れている児童・生徒もおりますが、そちらについては協定等を結んでおりませんので、そちらについては頂くようなことは考えておりません。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それぞれによって個別に集金を今はしているんですか、そういうことはしてないんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 個別には集金を頂いておりません。あくまでも東金市と協定を結んでおりますので、東金市の教育委員会から頂いております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 43ページの中学校管理費で土地借上料、令和5年、1,230万でそれが令和6、7はちょっと安くなって1,198万5,000円だという話で今年は変わってないんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○大塚隆一管理課副課長 中学校の用地につきましては大網中学校の敷地の一部と増穂中学校の用地を借り上げておりますので、こちらの部分が入っておりますが、こちらの金額については5年ごとに一応金額を見直すということになっておりますので、令和5年に大網中学校については見直しを、中学校についてはこちらも令和5年に見直しをかけております

ので、5年ごとということですので、令和10年までは見直しはございませんので、金額は同じです。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 47ページの歩道橋ですか、中学校連絡橋、1,500万で解体だということになったので、去年は2,000万ぐらいみたいな話も出ていたので、ちょっと安くなったのかなと思うんですが、修理ができないということがみんなを確認して決まったから解体になって1,500万だという、そういう話だと思うんですけれども、改めて建設すると一体幾らかかるというような概算みたいなものは一切出す予定はないんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 そちらにつきましては実際には設計も必要ですので、その後今度は工事なので、現状ではこのことがない状態です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 51ページの中学校教材購入費がこれも昨年から大幅に減なんですけれども、昨年質問し忘れたんですが、急に大きく半額以下になったのはどういうことなのかお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 先ほど小学校のところでもお答えしたんですが、タブレットの導入に伴いまして、端末の導入に伴いまして、いろいろな教材用のアプリを使用しての授業といいましょうか、学習活動が主流になってきておりますので、そういったところから無料で使えるアプリ等もたくさん出てきていると、そういったものを積極的に学校で取り入れている結果からこのような結果につながっていると思われます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 59ページの中学校の給食事業ですが、食材費とか相当値上がりしていて予算も増えてはいるんですけれども、これで学校給食費補助金3校分は十分足りる予定なのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらにつきましては今年度、7年度におきましては物価指

数を用いて計上して、今回もそうなんですけれども、昨年はお米の値段が稲刈り終わった後また契約が更新されるということで、そこでまた足りないようであれば栄養士と協議しつつ補正という対応をしていきたいと考えております。現状では足りるということで計上しております。随時物価高騰やら米の高騰やらを考えて臨時に計上していきたいと思えます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 二点だけお願いします。

19ページ、20ページ、GIGAスクール推進事業ということで、1人1台端末を持っているという勉強されているんだと思いますけれども、八千代市とかでは生成AIのQubenaとかを使って新たな教育を施していると思うんですが、本市ではそういう何かユニークな取組、1人1台になったので、ユニークな取組、これは移住とかにも大日向小学校なんかはそれだけで移住が増えるぐらいなので、教育も非常に何かユニークなことを始めれば移住につながると思うので、そのようなことは何か考えていらっしゃるでしょうか、お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 稔管理課主幹 今ユニークな取組ということで、来年度新たに導入した段階でまたこの1年間たって、今本市でもICT支援員等もおりますので、いろいろな助言をいただきながら、より効果的に活用できるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それと、53、54ページ、中学校に限らないんですけれども、校外活動に助成金を出して、各種大会とかの交通費と出ているんですが、うちの公用バス、マリンちゃん号、あれは何か使えないと聞いたんですけれども、あれは使えないのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐藤正訓管理課副参事兼学校教育室長 マリンちゃんバスに関しましては、ドライバーさんの時間帯ですとか各種部活動の大会となりますと、どうしても朝学校を出る時間が例えば6時とか、非常に早い時間帯からというところもありまして、業務上時間に対応できないというところもあるものですから使用してない現状があります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。

なるべくできればなど、使えるところでも使っていただければ、そういう保護者の方のご意見もありましたので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○飯高芳志管理課主査兼総務班長 23ページの小学校管理費、委託料でございます。

こちらのほうは15項目委託項目がございまして、この中で建物特定調査委託料というのがございまして、こちらのほうが8年度に外壁の打診等の調査が含まれております。それから、受水槽の清掃委託料でありますとか、汚水ポンプの点検清掃委託料が単価が上がっておりますので、全体として金額が上がっております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） よろしいですね。それでは、教育委員会管理課の皆様ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、教育委員会管理課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 管理課、令和7年、①引き続き学習環境の改善に努められたい。②教育施設、財産の適正な管理に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教で出た意見を申し上げさせていただきます。

管理課のほうはG I G Aスクール端末を有効に活用してくださいということと学校給食の保護者負担の中学生までの軽減、こういった意見がございました。

○委員長（小金井 勉委員長） この2つを取り入れたほうがよろしいと思いますか。皆様どうでしょうか。

G I G A端末は、これは入れたほうがよろしいかと思います。

あともう一つ。

○上代和利委員 学校給食の保護者負担の中学生までも軽減したほうがいいんじゃないかと。

○委員長（小金井 勉委員長） 全体的な内容から見るとどうなのかなと。

どうですか、皆さん、ご意見を伺いたい。

北田委員。

○北田宏彦委員 文教のほうからそういう意見があったということで、それを踏まえた中で副委員長のほうで。

○委員長（小金井 勉委員長） 分かりました。

ほかに何か意見等ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 給食のセンター方式を含めて給食の提供の合理化を検討していただければ、今管理課のほうでも給食室の老朽化に伴って何校かで1か所を調理するとか、何かそんなようなことも考えているようなお話もあったので、そのへん合理化について進めていただければなど、そのことによって安心、安全な給食の提供、そしてコストが下げられれば市の財政にも寄与されるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のセンター方式に関してはすごく異論がかなりあって、全国でもセンター方式はまずいとか冷めちゃうとか、これは議論の余地があるわけで、具体的なことは書かないほうがいいなと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） そのへんはうまくまとめておきます。

それでは、以上で教育委員会管理課の審査を終了いたします。

続けてもう一課やりますので、よろしくお願いします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 生涯学習課の皆様ご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまい

りますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。川崎教育長には引き続き同席していただいております。

本日の出席者を紹介します。

私の隣から副課長の佐藤です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 生涯学習班長の武田です。

○武田剛朗生涯学習課主査兼生涯学習班長 武田です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 スポーツ振興室長の高山です。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 高山です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列に向かって左手から、中央公民館館長の佐久間です。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 白里公民館館長の山本です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の佐久間です。

○佐久間貞行生涯学習課中部コミュニティセンター所長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 図書室室長の佐久間です。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に私は生涯学習課課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

以後着座にて説明させていただきます。

はじめに生涯学習課の業務内容であります。生涯学習課では生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進などの各種施策を生涯学習班及びスポーツ振興室にて推進しております。また、生涯学習の機会や場所等を提供する目的として中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、社会教育の推進や生活文化の向上を図っております。

それでは、令和8年度当初予算案について資料により概要を説明させていただきます。

はじめに説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料1ページ、2ページが生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計617万3,000円、対前年度比11.4パーセントの減額を見込んでおります。

歳入の主な減額要因ですが、雑入において令和7年度は文化資源と観光資源を連携、発信させることを目的としたコンテンツ作成業務に係るコミュニティ助成事業助成金200万円を計上していましたが、単年度事業であったため令和8年度はこの助成金は計上されておられません。

一方で一般寄附金が前年度と比較して120万円の皆増となっております。

増額要因としましては、クラウドファンディングで寄附金を募り市指定文化財の修復作業を予定しておりその寄附金を歳入予算に計上しております。

続いて、歳出予算につきましては合計1,323万6,000円、対前年度比3.7パーセントの減額となっております。

次に、主な事業について説明させていただきます。

資料6ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業です。

放課後子ども教室は放課後の児童の安心、安全な居場所を設けることを目的として小学校の余裕教室などを活用し、市内の全ての小学校区で週2回実施する予定であります。令和8年度は前年度と比べ28万7,000円の減額となっております。これは放課後子ども教室の参加者の減少により、それに見合った支援員の配置とするため、その支援員数を見直したことで報酬費が減額となっております。

次に、資料11ページをご覧ください。

社会教育事務費です。

社会教育事務費につきましては社会教育関係の会議等の開催に係る経費や社会教育事業に関する団体に事業を円滑に遂行していただくため各団体へのサポートなどを行っております。令和8年度は前年度と比べ18万9,000円の増額となっております。これは社会教育委員会と公民館運営審議会並びに図書室審議会において委員や会議開催時期、議題が重複していることから、委員の負担や事務処理の軽減などを図るため公民館審議会と図書室審議

会を廃止し、社会教育委員会議に統合します。そのため委員が増員となる社会教育委員会議の報酬費が増額しました。

なお、公民館運営審議会及び図書室審議会は廃止となるため中央公民館一般事務費及び図書室一般事務費にそれぞれ計上されていた委員報酬費の予算計上はありません。また、統廃合に関する議案におきましては今議会に上程させていただいたところであります。

次に、資料13ページをご覧ください。

文化振興事業です。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能の保存、産業文化祭文化の部の開催など文化振興に係る経費を計上しております。令和8年度は前年度と比べ189万2,000円の増額となっております。

これは先ほど歳入で述べましたが、クラウドファンディングにより市指定文化財元網主斉藤四郎右衛門家稲荷社の一部を修復する予定となっております。修復内容としましては稲荷社の瓦の焼き直しや石などの部材の調達を予定しております。返礼品として御朱印や御城印の製作費、お礼状の郵送費、クラウドファンディングの代行手数料などの経費を計上しております。

なお、今回のクラウドファンディングでは目標金額を120万円と設定しておりますが、目標金額を超えなかった場合はクラウドファンディングが成立しない仕組みとなっております。また、目標金額を達成した場合でも全ての修復費用を賄えないことからクラウドファンディングを複数回実施する予定となっております。

次に、資料15ページをご覧ください。

デジタル博物館事業です。

こちらはデジタル博物館に係る経費として予算計上しております。令和8年度は前年度と比べ204万2,000円の減額となっております。これは冒頭で説明しましたコミュニティ助成事業が令和7年度の単年度事業であったことから減額となっております。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室について説明いたします。

説明資料、スポーツ振興室をご覧ください。

資料1ページがスポーツ振興室の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計1,556万6,000円、対前年度比33.9パーセントの減額を見込んでおります。

歳入の減額要因ですが、上段の教育使用料が792万4,000円の減額となっております。

資料 2 ページにお示ししているとおり、各社会体育施設の使用料の予算額は前年度並みですが、アリーナにつきましては令和 8 年度に照明設備の L E D 化などを予定しており、工事の実施に伴いトレーニング室を除き休館とすることから使用料の減額を見込んでおります。

次に、歳出につきましては合計 2 億 801 万 6, 000 円、対前年度比 163 パーセントの増額となっております。

歳出の増額要因につきましては次の主な事業の説明と併せて説明させていただきます。

はじめに資料 5 ページをご覧ください。

競技スポーツ振興事業です。

市を代表して山武郡市民スポーツ大会や基準競走大会などに出場する選手の強化やサポートにより競技力の向上を図るための経費を計上しており、前年度と比べ 132 万 3, 000 円の増額となっております。これは令和 9 年度に開催されるインターハイの大会運営を円滑に実施するため、大網白里市実行委員会を設立し運営等に係る経費を補助金として支出するため予算計上したものであります。

最後に資料 10 ページをご覧ください。

社会体育施設整備費です。

社会体育施設が安全、安心に利用できるよう整備費を計上しており、前年度と比べ 1 億 3, 942 万 2, 000 円の増額となっております。これは照明設備 L E D 化工事の監理業務に係る経費と施設の老朽化対策として照明設備の L E D 化、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場の床の修繕、北側臨時駐車場の舗装補修工事などの経費を計上しております。このため社会体育施設整備費は大幅な増額となりました。

引き続き出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室の順に説明させていただきます。

説明資料、中央公民館をご覧ください。

資料 1 ページが中央公民館の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表となります。

歳入につきましては合計 149 万円、対前年度比 2. 9 パーセントの減額を見込んでおります。

次に、歳出につきましては合計 876 万 4, 000 円、対前年度比 29. 5 パーセントの増額となっております。

歳出の主な増額要因ですが、上から 3 段目、中央公民館施設維持管理費が前年度と比べ 229 万 1, 000 円の増額となっており、これは隔年で実施している中央公民館の特定建築物定

期調査が令和8年度は実施予定であること、また夜間警備業務が契約更新を迎えることからこれらの経費を計上したためであります。

続きまして、説明資料、白里公民館をご覧ください。

資料1ページが白里公民館の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表となります。

歳入につきましては合計34万7,000円、対前年度比12.3パーセントの増額を見込んでおります。

次に、歳出につきましては合計708万6,000円、対前年度比16.3パーセントの増額となっております。

歳出の主な増額要因ですが、上から3段目、白里公民館施設維持管理費が前年度と比べ229万5,000円の増額となっており、施設の老朽化対策としてホール及び講堂の排煙窓修理に係る経費を計上したためです。また、4段目、白里公民館施設整備費についてはホール及び事務室の床貼替工事が終了したことから皆減となっております。

続きまして、説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。

資料1ページが中部コミュニティセンターの所掌している事業の歳入歳出予算の総括表となります。

歳入につきましては合計76万1,000円、対前年度比4.3パーセントの減額を見込んでおります。

次に、歳出につきましては合計1,498万5,000円、対前年度比110.5パーセントの増額となっております。

歳出の主な増額要因ですが、上から3段目、中部コミセン施設維持管理費が前年度と比べ785万7,000円の増額となっております。これは1、2階ロビーの空調機器が老朽化により故障しており、その更新に係る経費を計上したためです。

続きまして、説明資料、図書室をご覧ください。

資料1ページが図書室の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計9万6,000円、対前年度比500パーセントの増額となっております。

歳入の主な増額要因ですが、令和7年度は保健文化センター3階視聴覚室天井落下対策及び照明設備LED化の改修工事を行い、工事期間中は視聴覚室の貸出しを停止しておりました。工事を終え視聴覚室の貸出しを再開したことで使用料の収入を見込んだものであります。

次に、歳出につきましては合計5,950万円、対前年度比21.9パーセントの減額となっております。

ります。

歳出の主な減額要因ですが、上から1段目、保健文化センター施設維持管理費が前年度と比べ2,086万7,000円の減額となっております。これはさきに歳入で説明した工事が終了したためです。

なお、令和8年度は屋上の空調設備冷却塔修繕と屋上防水改修工事を予定しております。

最後に生涯学習課における経費の節減などについてですが、課として同種の委託業務をまとめて入札発注するなど、事務の合理化と併せて経費節減に努めております。また、各施設管理につきましては適正かつ計画的な施設整備を行うための対応方針として社会教育体育施設長寿命化計画を策定しております。利用者が安全で安心して施設が利用できるよう本計画に基づき計画的な維持管理に努めているところでございます。

以上、生涯学習課の説明となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明のありました予算の内容についてご質問等あればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 スポーツ振興室の5ページ、一点、先ほど説明を聞き逃していたらあれなんです、インターハイ、本市にとってもでかいイベントになると思うんですが、ここで負担及び補助金でももちろんスポーツ協会の補助金もあって、全国高等学校総合体育大会市実行委員会補助金があります。市の実行委員会はどうな方の構成でどのように進め方というか考えているのか教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 インターハイの市の実行委員会の構成メンバーでございすけれども、今想定をしておりますのは各スポーツ協会、スポーツ推進員、あと関係団体、関係する課ですとか、そういったところの方々を今想定しております。

作業という中で専門部会を今後設置するわけですが、そこで商工会さんですとか農業研究会さんですとか観光協会ですとか、そういった人たちを今想定して準備をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

おもてなしというか、このバレーボールって本市と東金市、また茂原市もやるんですかね。やって、うちには何試合ぐらい、結構大変だと思うんですけども、47都道府県で来ていただいて、負担も本当にインターハイというのは大変な事業だと思いますので、ご苦労は多々あると思うんですが、そのへんのことを若干教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 バレーボール競技を行うわけですが、東金市、茂原市、本市の3市共同で開催をさせていただきます。男女とも各会場で試合のほうは行います。試合数につきましては本市は49試合ほど想定、ほかの3市も同じぐらいの試合数で今計画のほうをしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 スポーツ振興室ですね、備考欄のほうにアリーナの工事に伴い令和8年8月から令和9年3月まで利用停止というふうになっているんですけども、工事というのは8か月かかるものなのでしょうか教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 総括表の記載事業の中の工事に8か月もかかるかということでよろしいですか。

工事期間なんですけれども、全て工事施工とするとは考えておりません。複数の工事を予定しているため適正な工期を設定していきたいというふうに考えております。

なお、LED工事につきましては2027年から水銀と蛍光灯が製造中止となることから入札での応札者を増やす狙いもございまして、余裕を持った工程を設定しております。また、入札が不調になった場合、改めて事務的な作業時間が必要となるため、その期間を考慮して利用停止期間を8か月ということで設けております。LEDについては施工日が決まっていないことから事務的な工期を示しておりますが、工事決定後には工期短縮に向けた協議を行いまして、円滑な施工に努めてもらうなど早期の貸出し再開ができるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 続いて、アリーナ以外のスポーツ施設、公民館、図書室などのLED化の工

事の実施の予定というのはあるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 アリーナ以外のＬＥＤ化の方針につきましてはスポーツ施設６か所、公民館施設３か所、図書室を含む保健文化センター、それと金谷にあります旧文化財センター、こちらを生涯学習課で所管しておりますけれども、これらのＬＥＤ化につきましては、財政課との協議の中で優先順位を設けて順次実施していくというふうな計画となっております。まずは優先的に保健文化センターと３つの公民館を令和８年度に設計業務を行いまして、令和８年から令和９年度にかけて工事を行うことを現在想定しております。これらの予算措置につきましては補正予算で対応したいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 スポーツ振興室のところで先ほど大網アリーナ、ＬＥＤ工事をやるという形ではあると思うんですけれども、この間今使用している例えばバレーボールとか卓球とか、ああいったところの対応というのはどのようにされるのですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 休館に伴います利用団体の対応でございますけれども、まずアリーナの利用停止に伴いまして１２月に市ホームページ、市の広報１月号、２月号、毎月１日に利用団体の方が受け付けで来るわけですが、そこでの周知ですとか、アリーナ館内に利用停止となりますという貼り紙をするなど、利用停止期間の周知のほうをさせていただいております。

あわせてまして、市内小・中学校の体育館等を利用して実施いたします学校開放事業がございます。学校開放事業のまず周知ですとか、今生涯学習課所管施設の御案内や近隣スポーツ施設の紹介など代替施設の案内を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

輪島委員。

○輪島美津江委員 一つお尋ねします。

スポーツ振興費の１０ページの社会体育施設整備費の１４番なんですけれども、大網白里アリ

ーナの補修工事なんですけれども、アリーナ利用者の方から正面玄関のタイルが剥がれちゃって凸凹しているところがあるというふうに聞いたんですけれども、そちらのほうはこの機会に修繕等されるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 資料10ページの14番、工事請負費はご覧のとおり照明設備のLED化、床の修繕工事、駐車場の舗装補修工事の3本の予算を計上させていただいております。

今ご質問がございましたアリーナの入口のインターロッキングのところの補修といいますか、そこは来年度優先順位をつけて状況を確認して危険性があるかどうか、そのへんを見極めて対応を図ってまいりたいというふうに思っております。そういうことでこの中には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページ、成人式開催事業ですが、これは昨年も言いましたが、もっと予算をつけたほうがいいんじゃないかと、手提げ袋、ビニール袋の中に入っているものが何かの案内チラシだけみたいで非常に貧乏らしいと、もっと予算をつけると去年言ったんですが、今年も言うだけで答弁は結構です。

16ページ、生涯学習推進事業の市民公開講座、派遣手数料30万、この内容をお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 こちらにつきましては、毎年市民公開講座というのは行っておるんですけれども、隔年で一般向けと親子向けという内容で順繰りにやっております。こちらは記載がないんですけれども、市民公開講座の派遣手数料と今回偶数年の開催年ということで生涯学習推進大会というものを開催いたします。その中でも講師を呼んで講演会のほうをやっております。この2つの講師の手数料として30万円を計上しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 中央公民館の維持管理費、5ページ、これは先ほど説明していたようだった

んですけれども、聞き取れなかったので、令和7年当初と比べると委託料が大幅に増えているんですけれども、増えた内容をお聞かせください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 令和8年度につきまして中央公民館の特定建築物の調査が隔年で実施されることが8年度に実施予定であること、それから夜間の警備業務、本庁舎の警備と併せた形で契約を結んでおりますが、契約の切替えになるということで新たな見積り等により予算措置をして増額となっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 白里公民館の5ページ、維持管理費なんですが、先ほど排煙窓修理だとか説明は聞いたんですけれども、説明資料のところに光熱水費も併せてそうなんですけれども、枠配分と書いてある。これは何なんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○森川裕之財政課長 財政課のほうで各課のほうで積算してきた内容を確認しますけれども、全体でこの金額でやっていただきたいという査定をした結果でございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この枠配分というのは、ここに書いておく必要があるんですか、白里公民館以外によく見るといっぱい書いてあるんですか、何か特別な意味を持っているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○森川裕之財政課長 各課の提出した資料の内容については私も把握してございませんので、それぞれの課のほうで記入したものと考えていただいて結構だと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特に意味はないと考えていいですか、無視していいんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 本来書くべきものではないんですけれども、消すべきものが消えてなかったということでこちらは無視していただければと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じページなんですけれども、委託料が結構高く上がっているんですけれども、去年のと比べてみると日常清掃が48万だったのが78万で大幅に増えているんですけれ

ども、これはどういう内容なのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 こちらの委託料でございますが、増額の要因といたしましては先ほどの中央公民館と同様でございますが、まず一番下の建築物定期調査というものがこれは隔年開催で行われるものでこちらが増加しております。また、日常清掃なんです、ちょうど3年目を迎えます、今年新たな業者を決めるために追加で少し予算を持っておるところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3年置きということで多少上がるかもしれないし、入札で下がるかもしれないということで考えてもらっていいですか。

続きまして、図書室のほうの5ページ、図書購入費は毎回もっと上げろと質問していますが、今回も554万で当初予算としては令和5年度からずっと554万円が続いていて、決算で多少上がったり下がったりするかと思うんですけども、過去平成時代は690万だったり、令和元年は655万だったのがどんどん減って、減ったままずっと続いているんですけども、これは図書購入費の増額は、これは無理なのかお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書購入費の増額ということでございますが、担当といたしましては確かに市民のために増額を望んでいるところでございますけれども、財政事情を鑑みまして維持だけはしていきたいという考えのものでございます。

近隣の市町村の購入費については人口1人当たりに関しましては東金市並みということは保っておりますので、そちらをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページの7ページですけれども、図書施設維持管理費、中段に修繕費で防火シャッター危害防止装置未設置改修というのがあるんですが、これは何なのかお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 防火シャッター危害防止装置未設置ということでございますが、こちらは消防法によりまして建物の中にシャッターが災害時に降りるようになって

いるところがあるんですけれども、それが自動で降りてきて、シャッターが降りてくるときに人が逃げられるようなゆっくりとしたスピードで降りられるかですとか、巻上げができていないかとか、そういった災害時に安全のための危害防止装置というものがございまして、そちらが未設置だということで指摘を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後に財政課長に聞きたいんですけれども、予算説明書の書き方なんですけれども、全ての項目の細かい節を書いている部分とそうじゃない、ゼロの部分は全部カットしている部分がありますよね。これはどういう指示されているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○森川裕之財政課長 私どもから指示した内容でございまして、議会とか監査の資料と共通のものになっているんですけれども、省略するところは省略をしてもいいという指示がございまして、カットしている課もあれば全部残して、前年とか過去の決算とかの比較がございまして、それは各課の判断で残しているところもあるということでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、全体としてやる場合はぜひ見開きで見えるようにしてほしいという、図書室のところとか、全部表裏になって非常に見にくいので、そのへんちょっと徹底してほしいです。そうしないとほかのやつと去年のと見比べたりするのに非常に見にくい。ぜひお願いしたい。そのへんの徹底をお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○森川裕之財政課長 各課のほうに指導させていただきたいと思います。議会のほうからも言っていたるように努めます。

よろしく願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 アリーナの修繕に関して伺いたいです。

アリーナの床だとかLED化については8年度予算計上されていると思うんですが、可動椅子、これについては何年も修理せずにそのままにしているんだけれども、これについては特にもう使わないから修理せずに放置するという考え方なのか、今後何らかの形で修繕してまた利用できるようにしていくのか、そのへんの考え方について伺いたいです。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 アリーナの可動椅子でございますけれども、昨年度なんです、可動椅子で床がずらっと動いてきている中で傷が床につくということがございまして、何か所か見受けられまして、見積りのほうを取りました。見積りを取った結果、1者でございますが、1,200万ということで修繕にかかるというところでございましたので、内部で協議しまして、直近といいますか、可動椅子の利用状況、稼働状況、成人式等をやりますけれども、年に3、4回、多くても5回という状況でございましたので、補修して直すよりは利用停止ということで、昨年可動椅子は使用しないということで判断したというところでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 使用しないということで判断したから当然修理もしないということなんだけれども、これまで今、年4、5回の利用ということだったけれども、スポーツ競技だけでなく、文化会館的な意味合いも含めて活用できるという設置の謳い文句もあったように記憶しているので、そのへんまた利用できるような形にしたほうが今後の利用も広がっていくんじゃないかなとは思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 可動椅子のほうは利用停止なんですけれども、成人式などで例えがございまして、椅子を置く形で成人式などはやっていますので、その椅子は600席ありますので、そのへんを活用していければなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今の関連にはなるんですけれども、大網アリーナ、これだけいろいろ手をかけてよくするわけなので、主にはインターハイを見据えたことだと思うんですが、このインターハイが終わった後の活性化、例えばプロスポーツを招致するとか、いろいろ考えられると思うんですが、そのへんの予定とか考えはありますか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 来年度から第3次スポーツ推進計画が新たにスタートします、そちらにもいろいろそういった事業内容等掲載しておりますので、それに基づ

いて各種施策は行っていきます。スポーツのインターハイ以降の主な計画としましては最近決まったんですけれども、令和11年度に今度は高校生の文化の日のインターハイを誘致するというようなことで今県のほうと調整しているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。またそのへんは見させていただいて、応援したいと思います。

あと全般的なことなんですけれども、中央公民館、白里公民館、その他の施設なんですけれども、毎回壊れて直すようなイメージが僕は強く思うんですね。それよりか壊さないように日頃からの管理、それで保守料金をそれなりにある程度はかかるかもしれないんですが、全体的に見ると長寿命化にそれはつながると思いますし、持続可能な財政のところでもそのように謳っておりますので、そのへんの予算も考えていただければと思います。これは提言です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 今おっしゃった提言についてなんですけれども、おっしゃるとおり近年アリーナをはじめとして大規模な修繕というのが頻発しております。車の車検のようにメンテナンスを定期的に行っていくことで、各種建物ですとかというものを延命していかなければいけないという必要性は認識しております。生涯学習課にとどまらず学校ですとか幼稚園、保育所、そのほか改善センター等々ありますので、生涯学習課だけで考えるのではなくて、全庁的にそのへんのメンテナンスの計画の必要性というのを関係部署に提案していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。期待しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 教育委員会生涯学習課の皆様ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(教育委員会生涯学習課 退室)

○委員長(小金井 勉委員長) それでは、教育委員会生涯学習課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(猪崎紀人副委員長) 生涯学習課、昨年度は①デジタル博物館のPRの推進に努められたい。②文化財、史跡の情報発信等に努められたい。③各社会教育施設等の利用者の利便性向上について研究されたい。

以上となります。

○委員長(小金井 勉委員長) それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教ではこの7年度の意見を踏襲してよろしいのかなというようなことでございました。

○委員長(小金井 勉委員長) ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 文教のほうからの意見も出ておりますので、これを踏まえて正副委員長のほうで取りまとめていただいていたきたいと思います。

○委員長(小金井 勉委員長) それでは、そのようにいたします。

以上で教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時56分)

○委員長(小金井 勉委員長) 再開します。

(午前11時04分)

○委員長(小金井 勉委員長) 次に、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(小金井 勉委員長) 市民課の皆様ご苦労さまです。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁がない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ず

マイクの使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 市民課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって私の右隣が副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、私の左隣が副課長の千葉でございます。

○千葉利憲市民課副課長 千葉と申します。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、私の右隣の一番奥手のほうが白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、後列左から国保班長の古内でございます。

○古内奈緒子市民課主査兼国保班長 古内と申します。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、市民班長の加藤でございます。

○加藤源一市民課主査兼市民班長 加藤です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 最後に私、市民課長の戸田と申します。よろしくお願いいたします。

では、着座にて説明に入らせていただきます。

それでは、予算の概要についてご説明させていただきます。

市民課では一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの会計に予算を計上しております。

はじめに一般会計の歳入でございます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

当課に関わる令和8年度一般会計の歳入予算額の合計は表の一番下の合計欄のとおり4億923万2,000円で前年度に比べ1,840万3,000円、4.7パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は表のナンバー3の総務費国庫補助金とナンバー6の民生費県負担金、ナ

ンバー 9 の衛生費受託事業収入が増額となったためでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、一般会計の歳出予算の合計は資料 2 ページ、表の合計欄のとおり 11 億 5,500 万 3,000 円で前年度に比べ 5,394 万 1,000 円、4.9 パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は資料 1 ページ、表のナンバー 6 の国民健康保険特別会計繰出金、ナンバー 8 の後期高齢者医療給付事務費が増額となったためでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。

歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。

表のナンバー 4 の国民健康保険に係る保険基盤安定国庫負担金でございます。

中間所得者層を中心に保険税を軽減することを目的に保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するもので 5,026 万円を計上しております。同様にナンバー 16 の低所得者の保険税軽減に係る保険者支援分及び保険税軽減分の県負担分として 1 億 4,686 万 9,000 円を計上しております。

続きまして、表のナンバー 7 の個人番号カード交付事務費国庫補助金でございます。

個人番号カードの交付に係る会計年度任用職員の報酬や使用する日の賃借料等の費用に対して交付されるもので 2,186 万 7,000 円を計上しております。

続きまして、ナンバー 11 からナンバー 15 の国民年金に係る事務費国庫交付金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので、人件費、物件費などの 5 つの経費を合計して 1,438 万円を計上しております。

続きまして、ナンバー 19 の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金は所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するもので 1 億 2,334 万 8,000 円を計上しております。

続きまして、4 ページ、ナンバー 23 の後期高齢者医療広域連合受託事業収入、健康診査等につきましては市が後期高齢者医療広域連合から受託している健康診査事業の受託料で 2,751 万 5,000 円を計上しております。

続きまして、事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。

5 ページをご覧ください。

各事業の説明につきましては次のページとの見開きでの一つの事業となっております。

はじめに出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費でございます。令和 8 年度は 10 万 6,000 円を計上しております。

続きまして、7 ページをご覧ください。

次に、証明書コンビニ交付事業でございますけれども、住民票や戸籍証明書等をコンビニエンスストアのキオスク端末で発行するためのシステムの運用や保守、負担金、手数料等に要する経費で令和8年度は前年度に比べ565万1,000円減の1,351万円を計上しております。

主な減額の要因はコンビニ交付システム標準化に係る改修業務に要する委託料が皆減したことによるものでございます。

令和7年度から開始したコンビニ交付手数料の減額につきましては国庫を財源に令和8年度も継続し市民課で発行する諸証明の約40パーセント、1万4,000件程度の発行を見込んでいるところでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

住民登録事務費でございますが、住民基本台帳法に関わる事務に要する経費でございます、令和8年度は前年度に比べ44万6,000円増の121万4,000円を計上しております。

主な増額の要因は市民課窓口でキャッシュレス決済を昨年11月から導入したことに伴いまして、関連する機器、セミセルフ式のPOSレジの保守料や手数料、これはキャッシュレス決済の手数料なんですけれども、そういったものが増額となったためでございます。キャッシュレス決済ではそれまでなかったクレジットカードや電子マネー、コード決済、QRによる対応が可能となり、スムーズな会計処理と窓口の混雑緩和に成果を上げているところでございます。

11ページをご覧ください。

戸籍事務費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規定された法定受託事務等の執行に要する経費で令和8年度は前年度に比べ2,396万1,000円減の866万5,000円を計上しております。

主な減額要因は令和7年度に取り組んだ戸籍振り仮名の法制化に伴うシステム改修及び戸籍総合システムの機器更新が完了したことにより、令和8年度はその関連経費、委託料、備品購入費が皆減となったためでございます。

なお、手数料が90万6,000円増、802万1,000円を計上しておりますけれども、増額の理由はこれまで通信運搬費、委託料に計上しておりました戸籍システム機器経費を統合したことで物価高騰によりクラウド使用料が増額となったためでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき市が行う事務に要する経費で令和8年度は前年度に比べ16万円減の266万8,000円を計上しております。

なお、使用料及び賃借料の増額理由は昨年度更新した住民基本台帳ネットワークシステムの統合端末を全額国費により増設したことに伴うものでございます。

本市のマイナンバーカードの保有枚数は令和8年1月末時点で3万8,197枚、人口に対する保有枚数率は80.1パーセントとなります。

続きまして、15ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。

令和8年度は前年度に比べ2,440万9,000円増の3億4,089万5,000円を計上しております。

増額の主な要因でございますけれども、27節繰出金の内容説明に記載のあるデジタル基盤改革支援補助金繰出金が令和8年度に予定する国民健康保険事務処理標準システムの導入に際し対前年比3,377万2,000円増の3,443万2,000円となったためでございます。財源につきましてはデジタル基盤改革支援補助金として国から8,586万6,000円、県から1億4,745万5,000円が交付される見込みでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と27節の市の後期高齢者医療特別会計の繰出金が令和8年度は前年度に比べ5,647万7,000円増の7億5,840万円を計上しております。繰出金の財源には県の保険基盤安定負担金1億2,334万8,000円が充てられております。負担金及び繰出金の詳細につきましては内容説明をご覧ください。

続きまして、23ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査事業ですが、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け後期高齢者の健康診査を実施する事業に要する経費で前年度に比べ81万8,000円増の2,716万5,000円を計上しております。

後期高齢者医療制度の被保険者全員9,124人に受診票を送付し、令和8年度につきましても集団健診及び個別健診の継続実施を予定しております。また、短期人間ドックの助成につきましても250名程度の助成を予定しております。

続きまして、25ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

はじめに資料への記載はございませんけれども、令和8年度における国民健康保険税の年間平均被保険者数は前年度に比べ約3.8パーセント、395人減の9,895人を見込んでおります。

予算編成の基本的な見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉

県が示した算定値により県支出金や納付金を計上しております。保険給付費は社会保険の適用拡大等や構成の変化により被保険者は減少傾向であるものの高齢化の進展や医療技術の高度化等により 1 人当たりの給付費は増加傾向となっております。このため保険給付費の抑制を目的として引き続き被保険者への疾病予防に対する保健事業及び医療費の適正化の取組を実施するための費用を計上しております。

また、国民健康保険事務処理標準システム導入に係る委託については令和 7 年度に計上したもののシステム導入の延伸の影響を受け令和 8 年度に再度計上しております。加えて後期高齢者医療制度において出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されたことにより地方財政措置が廃止となったことから、出産育児一時金に係る繰入金は廃止となりました。

国民健康保険特別会計に係る当課の歳入予算は40億2,234万2,000円で前年度に比べ1億839万1,000円、2.8パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は表のナンバー 2 の保険給付費等県交付金及びナンバー 5 の一般会計繰入金が増額となったためでございます。

続きまして、25ページ、下段の表をご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

26ページの合計欄のとおり、当課に関わる歳出予算の合計は50億5,369万3,000円で前年度に比べ1億6,872万7,000円、3.5パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は25ページのナンバー 4 の療養給付費事業及び26ページ、表のナンバー13からナンバー16にかけて県への各納付金が増額となったためでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。

歳入予算のうち額の大きなものを説明いたします。

はじめに表のナンバー 2 の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実績に応じて千葉県から交付されるもので、令和 8 年度は歳出予算の保険給付費に比例して増額を見込んでおり、前年度と比べ約3.9パーセント、1億3,228万5,000円増の34億8,713万1,000円を計上しております。

続きまして、表のナンバー 9 の保険基盤安定繰入金でございますが、低所得者世帯に対する保険税軽減分などを国・県、市がそれぞれ負担することにより国保財政の基盤安定を図るもので前年度に比べ17万2,000円増の2億6,284万1,000円を計上しております。

次に、表のナンバー14の財政調整基金繰入金は前年度に比べ347万7,000円減の1億1,749

万9,000円となりました。

次に、事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。

29ページをご覧ください。

はじめに総務費でございますが、保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費、国保連合会負担金のほか国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ181万5,000円減の5,886万5,000円となりました。

減額の主な要因は一般管理費のうち印刷製本費及び通信運搬費の令和7年度執行予算の精査及び高額療養費支給システムの改修費を減額したことというものでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。

保険給付費でございます。

療養諸費をはじめとして高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当諸費を計上しており、令和8年度は前年度に比べ1億2,688万5,000円増の34億9,613万1,000円を計上しております。

主な増額要因は18節の負担金補助及び交付金の療養給付費が1億1,320万7,000円、高額療養費が2,185万4,000円、それぞれ増額となるためでございます。

なお、出産育児一時金につきましては10件分の500万円を計上しております。

続きまして、33ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金でございます。

市が国保税等を財源に県に納付するものでございまして、県は各市町村から徴収して普通交付金の財源としているものでございます。前年度に比べ4,944万3,000円増の14億2,769万2,000円を計上しております。

増額の要因は18節の負担金補助及び交付金で医療給付費分が505万3,000円、後期高齢者支援金等分が68万5,000円、介護納付金分が788万円それぞれ増額したことに加え、令和8年度から国の制度改正により子ども・子育て支援納付金分3,582万5,000円が皆増となったためでございます。

続きまして、35ページをご覧ください。

保健事業費でございます。

疾病予防事業、特定保健指導事業、特定健康診査事業の各事業費を計上しており、前年度に比べ303万6,000円減の4,956万1,000円を計上しております。

疾病予防事業では被保険者が受診した医療に係る金額、医療機関名を記載した医療費通知、

これを2回に分けまして1万6,000件程度行うとともに30歳以上を対象とした短期人間ドックへの助成を650名程度予定しているところでございます。また、国民健康保険制度の40歳以上の被保険者8,173人を対象とした集団検診及び個別健診を令和8年度も継続して実施する予定となっております。

39ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。

団塊の世代が75歳に到達し高齢化が進展している中、令和8年度は約4パーセントの被保険者数の伸びを見込んでいるため、歳入歳出とも増額となっております。令和8年度の年度平均被保険者数は前年度に比べ350人増の9,311人を見込んでおります。

上の表の歳入予算の合計は9億9,372万2,000円で前年度に比べ1億8,759万8,000円の23.3パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は被保険者数の増加に伴い保険料収入が増加したことによるものでございます。

下の表は歳出の事業別予算額の一覧でございます。

歳出予算の合計は歳入予算と同様9億9,373万2,000円で前年度に比べ1億8,759万8,000円、23.3パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は表のナンバー3の後期高齢者医療広域連合納付金が増額となるためでございます。

次に、41ページをご覧ください。

歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。

表のナンバー1からナンバー3までの保険料の合計額は8億1,696万8,000円で前年度より1億6,738万4,000円の増額となりました。

ナンバー7の保険基盤安定繰入金につきましては低所得者等に関わる保険料軽減分を公費で負担するもので1億6,460万3,000円を計上しております。

続きまして、事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。

43ページをご覧ください。

一般管理事務費については後期高齢者医療に関する事務費として458万3,000円を計上しております。

次に、47ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補填する一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、令和8年度は前年度に比べ1億8,779万1,000円増の9億8,143万2,000円を計上しております。

以上が当課に係る令和8年度当初予算の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容についてご質問等あればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 13ページ、マイナンバーのところです。

以前に全員協議会かな、マイナンバーの今80パーセントぐらい来ていて、それによって例えば皆さんの生産率の向上につながっているのかという話をしていた中で、たしか今マイナンバーの更新の時期だから、逆にちょっと手いっぱいになっていますというのを聞いたことがあったなと思いますけれども、この先の見通しとしては工程的にはスムーズになってきて、例えばコンビニの給付率がもうちょっと上がってきたとなるとそれこそ生産性が上がるのかどうかという見通しはどうなのでしょう。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 まず、コンビニ交付のほうの窓口更新の手続の状況ですけれども、委員ご指摘のとおり更新のピークは過ぎまして、単年度としては数字としては落ち着いてきているところでございます。ただし、これはマイナンバーの特異性ということもあって、要はパスワードを失念してしまうような方がいらっしやいまして、もう一度設定をしていたきたいとか、なかなかそういったこともありまして、更新も含めて窓口というのは非常に混み合っている状況ではありますけれども、それでも感覚的に申し上げますと新規にかなり交付していた時期よりは少しずつ落ち着きは取り戻してきているかなと思います。

あと率のほうは80.1パーセント、これは国も大体同じぐらいの率なんですけれども、委員ご指摘のとおりコンビニ交付も始まり、マイナ保険も始まり、また救急車などに乗りますと、マイナ保険証を出すことによってその方の受診状況、病気の経歴といったものも分かるであったりとか、いろいろそのへんの普及というものも国も政策的に進めているところがありまして、徐々に徐々にみんなが慣れて順調に運用が少しずつ進んでいる状況だという印象でございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今普及率の話もどんどん、どんどんこれから上がっていくだろうというところになると思いますし、本当にこのへんが便利になっていけばいくほど窓口の負担がどんどん軽減されればいいなというのをすごい思いますので、そのへんまたその普及に関して、また今更新とか、そういったところで大変かもしれないですけども、お力添えをお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。どうぞ。

○戸田裕之市民課長 先ほど説明すればよかったんですが、一応8年度の更新予定枚数としては2,316枚、新規で1,842枚というところがございますので、数的にはだいぶ収まってきたのかなというところがございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 21ページの委託料のこれは新規で入っていますけれども、転倒骨折予防の相談支援業務というのは、これは何をするのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 高齢者の方を対象とした新たな取組でございまして、こちらのほうは俗にフレイルと言われる要は介護と健康状態の途中の方に対して、75を過ぎてどうしても転びがちになってしまうといいますか、どうしても転倒しやすくなってしまうことに対して非常に臆病になられるような方が多い世代がいる中で、今年そういった本人からのそういう声もある方につきましては、そういったものに対してのサポートといいますか、レクチャーといいますか、そういったものを国費を入れながらやらせていただくというものが雑駁ですけども、転倒予防対策事業の概要でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 高齢者は転倒骨折というのが本当にそれで寝たきりになっちゃうという一番心配というか、非常にいい事業だと思いますので、よろしくお願いします。

40ページ、後期高齢者医療特別会計ですけども、去年も同じような質問をしたんですが、毎年4パーセントずつ増えるというような話で先ほども説明あったんですけども、昨年一昨年もその前も3年続けて実際は3パーセント程度しか増えてなくて、毎年、毎年多

いときで100人以上予想よりも減っているわけで、だからそれで来年度、再来年度、2年分ここに書いてあるんですけれども、見込みが100人、100人、100人だったら3年で300人も減っちゃっていて全然合っていないんですけれども、これはどういうことですか、令和5年は急に死亡者が増えて特別だと言っていたんですけれども、でも相変わらずそうなんですけれども、これはどういうことなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 黒須委員のおっしゃるとおりで、1パーセント、どうしても100人程度誤差が生じているという事案が生じております。

これは手前どものほうで予算要求をさせていただくために人数を試算する方法の問題でございまして、具体的な試算方法として申し上げますと、例えば令和8年度の被保険者数を出す方法といたしまして、令和7年の3月31日時点の被保険者数に本年1年間の新たに資格を取る方、失う方の人数を過去5年間の実績値に基づいてアベレージで足し引きをするという方法を取っております。

つまりそうするとその数字で予算要求としてはそういう形で要求させていただいております、ただしその中で実際に新しく被保険者になられる方の人数が全て1年間通していらっしゃるか、他市に移ったりとか、もしかしたらお亡くなりになったり、生保になるかもしれない。そういう移動がある中で、どうしても数字が移る中で、一定の差が出てしまう。誤差とは申しませんが、実際統計学的にどうしても出てしまうという事例がありまして、そういうものであるということでお聞き留めいただければと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 令和6年は令和5年みたいに急に死亡者が増えた。そういうことはないんですか、令和4年までは400人台でずっと推移していたのが令和5年に急に552名ということ、急に……。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 後期高齢者のほうのお亡くなりになられた数字ですけれども、令和6年は526、令和5年が552というところでこのへんは非常に多いんですが、令和7年度は481ということで収まっております。

このへんは5、6年が多かったというのは、このへんは被保険者が団塊の世代に移ってくる1つのピークだったということもありまして、人数もそうですが、対象者となる方も多

かったということがこれは検証しておりませんが、想像しているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにどなたかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 市民課の皆様ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、市民課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年、市民課、①マイナンバーカードについてはDXを推進し市民の利便性の向上を図られたい。②国民健康保険事業の安定運営に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教で出た意見でございますが、マイナンバーカードのさらなる普及促進をといった意見でございました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） なければ委員長、副委員長で整理いたします。

以上で市民課の審査を終了いたします。

次に、健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 健康増進課の皆様ご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○渡邊公一郎健康増進課長 よろしくをお願いいたします。

健康増進課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側でございます。副課長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課副課長 よろしくをお願いいたします。

○渡邊公一郎健康増進課長 私の右側、成人保険・予防班班長の多部でございます。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 よろしくをお願いいたします。

○渡邊公一郎健康増進課長 その右側、母子保健班長の山本でございます。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 よろしくお願ひします。

○渡邊公一郎健康増進課長 最後に私、課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

では、着座にて失礼いたします。

健康増進課は保健師12名、栄養士2名、歯科衛生士2名、事務職員1名のほか、課長、副課長の21名で業務を行っております。

業務内容はがん検診、予防接種のほか、妊産婦や乳幼児に寄り添いながら進めている産後ケア事業、不妊治療助成、乳幼児健診など母子保健事業などを行っております。

続きまして、令和8年度当初予算について説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入でございますが、表の合計で3,614万円を見込んでおり、令和7年度当初予算と比較いたしますと103万2,000円の減額でございます。

歳入の主な内容についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

まず、5番の妊婦のための支援給付金2,100万円でございます。

これは令和7年4月から妊婦等への経済的支援を目的として実施され、妊娠時に5万円、

出産後にお子さん 1 人当たり 5 万円を給付しておりますが、その財源は国からの交付金となります。令和 8 年の妊娠届出見込み数 210 名により算出しております。

次に、15 番の医療施設運営費等補助金 177 万 7,000 円でございますが、市町村が行う歯科疾患予防事業に対して国から交付される補助金です。

次に、4 ページ、32 番の各種検診等負担金でございますが、これは市で実施している集団がん検診を受診した市民の方から頂いている個人負担金となります。

続きまして、歳出ですが、2 ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、2 億 7,260 万 9,000 円を見込んでおり、令和 7 年度当初予算と比較いたしますと 273 万 3,000 円の増額でございます。

歳入歳出とも今年度のほか過去 5 年間の予算が記載されておりますが、この間の予算の増減につきましては令和 3 年度から令和 6 年度まではコロナウイルス関連の事業に関する業務がございましたので、予算額が各年度大きく変動いたしました。令和 7 年度からは関連業務も少なくなっており、予算額が大きく増減する状況はおおむね解消されました。

続いて、歳出の主な内容について説明させていただきます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

保健センター管理費でございます。

こちらにつきましては保健文化センターの清掃や設備点検に係る委託料、ガス使用料など光熱水費の合計 521 万 6,000 円で前年度と比較して 211 万 3,000 円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては 12 節の委託料の清掃業務委託料が令和 7 年度から新規業者へ変更となり 3 年間の長期継続契約に係る予算づけをしており、入札の結果によって年間支出額が確定していること、また保健センターの揚水ポンプが経年劣化により交換が必要になったことから令和 7 年度に交換工事を実施したことによるものでございます。

続きまして、7 ページ、8 ページをご覧ください。

がん患者支援事業でございます。

こちらはがん患者の外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するアピアランスケアを支援する助成であり、その内容としてはウィッグ購入に 1 人 3 万円、補整下着購入に 1 人 2 万円を助成しておりますが、事業を開始した令和 7 年度は 12 月末現在で 47 万円の助成を実施しており、それを基に令和 7 年度は 60 万円を要求いたしました。

次に、9 ページから 10 ページをご覧ください。

保健衛生事務費でございますが、こちらにつきましては 4,794 万 5,000 円で前年度と比較し

て559万8,000円の減額となっております。

主な要因ですが、12節の委託料が前年度と比べて979万4,000円の減額となっております。

これは令和7年度において健診や予防接種などの履歴等を管理する健康管理システムの標準化対応として必要な初期設定を行うための予算として盛り込んでおり、令和8年度にはそれがなくなったことが減額の要因でございます。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。

がん検診事業でございます。

こちらは集団及び個別がん検診で胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がん検診を実施しているものでございます。予算額は3,982万円で前年度と比較いたしますと133万5,000円の増額となっております。

事業の内容につきましては国庫補助金を活用して子宮がん検診は21歳の女性、乳がん検診は41歳の女性、大腸がん検診は41歳の男女におのおの無料クーポンを配布し検診を受診していただくものとなっております。また、検診の委託料に加え個別通知などの経費も補助対象となることから、各種がん検診の受診勧奨や精密検査の対象者への再受診勧奨を行うものとなっております。

このほかがん検診受診率向上の施策として、41歳となる方全員に対し大腸がん検診の検体容器を送付することといたしました。これにより受診者の方が検体を直接集団検診会場に持参いただくことができ、市役所への申込みの手間を省くことによる受診率向上を期待しております。

続きまして、13ページ、14ページをご覧ください。

予防接種事業でございます。

こちらは子どもから高齢者まで各種予防接種を実施する経費です。予算額は1億2,042万6,000円で前年度と比較いたしますと1,278万9,000円の増額となっております。

主な増減の要因といたしましては12節委託料が前年度と比べて1,395万4,000円の増額で、令和7年度から定期接種となりました高齢者の带状疱疹につきまして、7年度の実績により予算を要望したこと、また8年度から定期接種となるRSウイルスについて新たに予算を要望したことによるものでございます。

続きまして、15ページ、16ページをご覧ください。

健康づくり事業でございます。

こちらは健康増進法に基づく保健事業の実施及び住民への健康意識の向上を図るための講

演会や健康相談、訪問指導、健康診査などの各種保健事業を実施しており、予算額267万2,000円で前年度とほぼ同額となっております。肝炎検査等に係る委託料のほか、令和8年度より市内歯科医療機関で開始される歯科検診に係る委託料を計上しております。

続いて、17ページ、18ページをご覧ください。

母子保健事業でございます。

こちらにつきましては母子保健法等に基づき妊婦・乳幼児・相談・健診の実施などに取り組むものであり、主なものとしては幼児健診の医師の報酬、妊婦乳児健診、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児療育医療給付金、不妊治療費助成等などでございます。予算額は3,413万5,000円で前年度と比較いたしまして369万1,000円の増額となっております。

増額の主な要因につきましては産後ケア事業の訪問型、通所型の利用料が山武郡内の統一料金となっておりますが、令和8年度より料金が値上がったことによる委託料の増額でございます。

最後に19ページ、20ページをご覧ください。

妊婦のための支援給付事業でございます。

7年度から子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、出産・子育て応援交付金事業から移行されました。

事業内容につきましては妊婦のための支援給付として、妊婦及び妊娠している胎児の数に応じそれぞれ5万円を給付するものと児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業として引き続き妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援を組み合わせ実施してまいります。

予算額は2,179万5,000円で前年度との比較では128万6,000円の減額であり、その主な理由は令和7年度に母子健康手帳の電子版である子育て支援アプリの導入に伴いタブレットパソコンを購入したものによるものとなっております。

以上で健康増進課に関する令和8年度の当初予算概要説明を終了いたします。

よろしくお願いをいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容について質疑等あればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 7、8ページのがん患者支援事業なんですけれども、去年から始まって47万今のところあったから今年は増額して60万だという、そういう話だったんですけれども、人数的にはそれぞれウィッグと補整下着で何人、何人ですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○渡邊公一郎健康増進課長 ウイッグ13名で1人当たり3万円、合計で39万円、補整具4万円掛ける1人当たり2万円で合計で8万円でその合計39万円と8万円を足した合計47万円ということでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 介護保険とか、そういうのを除くと現役世代の病気支援というのはほとんどない中でこれは数少ない大変いい事業だと思いますので、このほかにも現役世代、若い方へのそういう病気支援という面をぜひ今後も続けていただきたいと思います。

続いて、15、16ページ、健康づくり事業、食生活改善事業補助金というのが補助金があって、減塩とか禁煙を主にやっているというふうに昨年説明があったんですけども、禁煙は幾ら勧めてもいいとは思いますが、減塩というのは減塩し過ぎると今度は減塩し過ぎた悪弊があるというので、かつて東北地方なんかを中心とした長野県なんかの減塩というのは、今の塩分摂取量のはるか3倍とか5倍とかという桁までは変わらないけれども、とんでもない量で今は減塩し過ぎの弊害みたいなものもどンドン言われているという、そういう中で新しい知見というのが結構出るんじゃないかと思うので、そういうこともぜひ食生活改善の中で更新していただきたいと思いますというんですが、よろしくお願いします。特に要らないです。

17、18ページですけれども、不妊治療は令和6年は10人に10万円で100万円だったという話ですが、令和7年はどうだったでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 令和7年度の実績ですけれども、不妊治療は2月の末までの時点で28組、37名に助成をしております。1度の申請で負担限度額の10万円を超えた方は全て女性ですけれども、6名いらっしゃいます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 相当増えているということでだいぶ行き渡ってきたということだと思いますので、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

ちなみに妊婦の数、去年は令和5年が174で令和6年200人見込みだったという話だったんですが、実際の推移はどうですか、令和7年の見込みは何人ですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 令和6年の妊娠届出は結果的に最終的には215名

妊娠届出がありました。出生数は令和6年度は168名でした。今年度の2月末時点で妊娠届出は176件、出生数は173件となっておりますので、どちらも200件いくかいかないかぐらいで今年度は推移しているところです。

妊婦支援給付金は流産や死産の方も対象になりますので、妊娠届出に来る前に流産した場合でも対象になるというところがありますので、若干妊娠届出数よりも少し多く支給することになりますので、多少多めに人数を見込んでおります。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

輪島委員。

○輪島美津江委員 お尋ねします。

13ページの予防接種事業なんですけれども、帯状疱疹がワクチンの対象になりましたけれども、何名の方が接種されて、不活化ワクチンと生ワクチンの割合を教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。どうぞ。

○渡邊公一郎健康増進課長 令和7年の12月現在ということで生ワクチン178名、不活化ワクチン906名、合計で1,084名と、そういう形になってございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 ありがとうございます。

もう一つ令和8年から妊婦さんのRSウイルスが始まると思うんですけれども、それ以外の大人に対しては、そちらのほうは日本はまだ始まらないというふうな感じですか、今後予定はありますでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。どうぞ。

○渡邊公一郎健康増進課長 RSウイルス以外に新たという形のご質問でよろしいですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 RSウイルスワクチンに限ってですけれども、今のところは妊婦さんだけなんですけれども、そこに大人に対してのワクチンの助成はありますでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○渡邊公一郎健康増進課長 RSウイルスは妊婦さんの接種となっておりますので。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 11ページ、12ページのがん検診事業についてなんですけれども、がん検診のいろいろあるので、あれかもしれないですけれども、目標値みたいなもの

はあるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○渡邊公一郎健康増進課長 毎年この委員会のほうで市で出している率と国や県で出している率というものが違ったりとか、そういったところで分かりづらいというご指摘を受けるんですが、どうしても私どものほうは国民健康保険の方は全員なんですけれども、社会保険でやっていらっしゃる方でがん検診を受けられない方が一部こちらのほうへ来られるというところなので、全部の数値は特定はできてないんですが、実際に考えているところ毎年同じでございまして、受診率の向上ということで先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですが、大腸がん検診、今年は財政のほうとお話をして予算を頂きましたので、大腸がん検診の容器を41歳の方全ての方にお配り申し上げて、その方々が直接市にそれをやるから下さいというような手間を省くことによって受診率を上げていければと思っておる部分がございます。

今、猪崎委員の質問の内容といたしましては、受診率をとにかく上げていきたいということとを私どものほうで考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 何か目標数値みたいなものを持ったほうがいいだろうなとは思ったのと、あと前に一般質問のときにもさせてもらったんですけれども、P F Sという成果報酬型というのをそういうのも取り入れて結構成功されている自治体がありますので、それには目標値を持ってやるということが基本になるので、そんなのもまた考えてみていただければ今多分かなり国からの補助がありますので、ご検討ください。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 健康増進課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、健康増進課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○渡邊公一郎健康増進課長 令和7年度、健康増進課、①がん検診などの各種検診の未受診者

への勧奨及び受診後の再検査の勧奨に努め早期発見、早期治療につなげられたい。②予防医療については最新の知見を積極的に取り入れ医療費の削減に努められたい。③不妊治療の助成の周知に努められたい。④産後ケアの充実に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教で出た意見でございます。

先ほど来ありましたけれども、各種検診受診や各種予防接種の普及の促進というのがございました。

あと今読んでいただいた①、②、③、この3項目の踏襲もしてよろしいのかなというような意見でございました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにご意見等ございませんか。

（「あとは正副委員長で取りまとめてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 分かりました。

以上で健康増進課の審査を終了といたします。

暫時休憩します。

（午後 0時06分）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、再開いたします。

（午後 0時59分）

○委員長（小金井 勉委員長） 社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 社会福祉課の皆様ご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

はじめに出席職員を紹介させていただきます。

私の右手奥から保護班長の古内でございます。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 私の左手、副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が社会福祉班主査の百瀬でございます。

○百瀬博隆社会福祉課主査 百瀬です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 最後に課長の糸日谷と申します。よろしくお願いいたします。

以後着座にてご説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします令和8年度当初予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページ、総括表をご覧ください。

歳入予算の合計は16億9,406万4,000円で前年度と比較して1億5,949万7,000円、率にして10.4パーセントの増加となっております。

また、2ページの歳出予算の合計は23億5,837万6,000円で前年度と比較して2億518万円、率にして9.5パーセントの増加となっております。

歳出予算が増加した主な要因でございますが、6番の障害者自立支援給付事業や18番の生活保護扶助費の増額によるもので、それに伴い歳入も関連する国や県の負担金が増額となっております。

続きまして、2ページの下段、特筆すべき事業内容でございますが、3番の地域福祉計画等策定更新事業について本市の第3次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画は令和8年度が計画期間の最終年度となることから、次期計画の策定に取り組むこととし、それに係る経費を計上したことから皆増となっております。

続きまして、3ページから5ページは歳入予算の内訳を記載しております。

特に予算の増加額が多いものについて申し上げます。

まず、3ページの6番、障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べて3,000万円増の5億8,350万円、8番の障害児入所給付費等国庫負担金が1,500万円増の1億2,500万円に、11番の医療扶助費負担金が7,875万円増の2億7,375万円となっております。

さらに4ページ、25番の障害者自立支援給付費県負担金が1,500万円増の2億9,175万円となっております。

次に、社会福祉課の事務事業についてご説明いたします。

資料の6、7ページ、社会福祉団体支援事業でございます。

市の社会福祉や地域福祉を推進していくために必要な団体に対する運営支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などへの補助金等を計上しております。予算額は3,360万6,000円で前年度より79万2,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては18節の負担金補助及び交付金のうち人件費の増加に伴い社会福祉協議会運営費補助金を増額したことによります。

続きまして、8、9ページ、心身障害者福祉費でございます。

障害がある方が地域生活を営む上で必要な財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種助成を行うものでございます。予算額は2,305万3,000円で前年度より872万円の減額となっております。

19節の扶助費は障害者グループホーム等助成金の増額により前年度より206万円増額となっておりますが、12節の委託料が1,133万3,000円の減となっております。

なお、令和7年度の委託料のうちシステム標準化対応業務1,120万1,000円については国のシステム標準化が1年延長されたために令和8年度に繰越いたします。

続きまして、10、11ページ、地域福祉計画等策定更新事業でございます。

令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第3次障がい者計画と令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画について次期計画の策定を行うため、専門の事業者の支援を受けながらアンケートの実施や地域住民、関係機関等で構成する障がい者計画等策定懇談会の開催を予定しており、これらに係る経費を計上しております。

続きまして、12、13ページ、地域生活支援事業でございます。

障害者総合支援法に基づき国や県の補助を受けて障がいがある方が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう日常生活用具の支給や外出等の移動支援など必要な

福祉サービスの提供や支援を行うものでございます。予算額は4,341万2,000円で前年度より176万円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては19節の扶助費のうち日中における活動の場を提供する日中一時支援事業の利用者数及び利用頻度が増加傾向であることから、本事業を増額しているためでございます。

続きまして、14、15ページ、福祉手当等支給事業でございます。

障がいのある方の財政的な負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行うものでございます。予算額は1億474万2,000円で前年度より582万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては19節の扶助費のうち重度心身障害者医療費助成金を増額しているためでございます。

続きまして、16、17ページ、障害者自立支援給付事業でございます。

障害者総合支援法や児童福祉法に基づき障がい者や障がい児の能力や適性に応じて自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービスに係る給付などを行うものでございます。予算額は14億5,744万9,000円で前年度より9,510万7,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては19節の扶助費のうち生活介護や障がい者グループホーム、就労系サービスの利用が増えている障害福祉サービス費、また心身への障がいや発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が増えている障害児通所等給付費をそれぞれ増額しているためでございます。

続きまして、18、19ページ、社会福祉総務費でございます。

社会を明るくする運動や福祉会館の指定管理に関する予算を計上しており、予算額は317万3,000円で前年度より21万8,000円の減額となっております。

減額の要因といたしましては社会福祉協議会においてインターネット回線の利用料を見直すなど福祉会館の指定管理料を減額しているためでございます。

続きまして、20、21ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。

生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立を支援するため相談支援業務の実施や住居確保給付金の支給を行うものでございます。また、就学援助を受けている世帯の中学3年生を対象に学習支援事業を実施しております。予算額は1,935万5,000円で前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、22、23ページ、生活保護事務費でございます。

生活保護に係る事務執行経費等を計上しており、予算額は939万7,000円で前年度より325万1,000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては12節の委託料において、国のシステム標準化に基づき令和7年度に実施いたしました生活保護システム標準化移行業務がなくなるため減額となっております。

なお、委託料に計上したシステム改修業務委託料103万4,000円のうち33万円は最高裁判決に伴う生活扶助費の追加給付に対応するためのものがございます。

続きまして、24、25ページ、生活保護扶助費でございます。

被保護者に対する各種扶助費を計上しております。予算額は6億6,000万円で前年度より1億1,000万円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては入院費等が増えている医療扶助費が増加となっているためでございます。被保護者につきましては令和8年1月現在304世帯、353人で令和7年1月現在が288世帯、337人でございますので、昨年に比べ16世帯、16人増えております。

最後に26、27ページ、災害救助費でございます。

災害に遭った市民に見舞金を支給しており、予算額は21万9,000円で前年度とほぼ同額となっております。

当課の事務事業の説明は以上でございますが、ここで22、23ページの生活保護費の説明の中で申し上げました最高裁判決について補足説明をさせていただきます。

この最高裁判決は平成25年の生活扶助基準の改定が違法であると主張し、この改定に基づく自治体の保護変更決定処分の取消し及び国に対する国家賠償を求める訴えに対し、令和7年6月27日に最高裁において原告らの国に対する損害賠償請求は棄却されましたが、自治体による保護変更決定処分を取り消すという判決が言い渡されました。

これを受け厚生労働省は社会保障審議会生活保護基準部会における検討結果を踏まえ、去る令和8年2月20日に平成25年8月から令和8年3月までの間の生活保護法による生活保護の基準の特例を告示し、対象者へ追加給付することとしたところでございます。

本市といたしましては令和8年度当初予算においては、この追加給付に係る経費として生活保護事務費において対象者を抽出し、追加給付額を算定するためのシステム改修業務委託料のみの計上となっておりますが、今後追加給付額を算定の上、令和8年度において速やかに給付できるよう事務を進めてまいります。

以上が社会福祉課が所掌する令和8年度当初予算の概要となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容についてご質問等あればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 25ページの生活保護費のことなんですが、先ほど課長から本年度304世帯、353人という説明もありまして、前年、5年、6年どういう感じであったのかなと、推移というか、生活保護の方の推移、また生活保護から脱却したというか、仕事、そういう方は年々何人ぐらいいらっしゃるのかなと思ひまして。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 まず、被保護世帯の推移になるんですけれども、令和5年4月1日現在、世帯数で申し上げますと255世帯、人員が297名でした。続いて令和6年4月1日で276世帯、318名、令和7年4月1日になりまして288世帯、334名という状況でございました。

続いて、生活保護を脱却された方の状況なんですけれども、今手元にあるのが就労開始になった方の人数はそんなに手元には持っていないんですけれども、令和5年度、6年度の数字にはなるんですけれども、令和5年度で6名の方が就労自立をしております。続いて6年度も、こちらもちまたま同じ人数、6名の方が就労自立をしている状況になっております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

何でも民生費というのは、うちの市財政においても一番大変だと思います。改めて生活保護の方も年々というか、結構増えているような感じでいろいろ大変だと思います。その中でもこういう生活保護を脱却されて、また普通の方もいらっしゃるかも分からないんですが、そういう指導というか、そういうところもまたしていただきながら市民の皆様を守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにどなたかいらっしゃいますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 6、7ページなんですけれども、昨年の話だと去年の11月で民生委員が32名退任するという話だったんですけれども、その後の補充の状況はどうなのでしょうか、お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○百瀬博隆社会福祉課主査 民生委員の選任状況なんですけど、令和7年12月1日の一斉改選におきまして、現員数が82名の方が今民生委員になっています。令和8年の4月に次の委嘱が置き換わっていきまして、その時点で6名新たに委嘱をさせていただく予定となっていて、令和8年4月1日現在で88名になる予定です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 91名が定員でいいんですか、だから88名ということは4月で3名定員に足りないということで、大変成り手が少ないということなんですけれども、何らかの対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

続きまして、20ページ、生活困窮者自立支援事業なんですけれども、今Cる一ととかという、そういうのをやっている事業じゃないかと思うんですけれども、私の事務所の近くなので、度々駐車場問題を起こしているんですけれども、1,667万9,000円というのは相談者の駐車場だとか駐車についてはどんなふうになっているんですか、お答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 相談者の駐車場につきましては基本的に今お車で来る方は市役所に止めていただいて、Cる一とまで歩いて相談に来ていただくよう指導はさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 生活保護じゃないから、大抵の人は車の処分といったら一番最後の最後だから、相談に来る人は大抵車で来る方が多いわけなので、これは近隣に迷惑をかけないようにしたほうがいいということと、あとこの1,667万9,000円の中にCる一との職員の駐車場はどんなふうに手当てされているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 この委託料につきましてはあくまでもCる一との職員人件費、あとはCる一との場所の賃貸料などで、駐車場等については法人の持ち出

しという形になっていると思われます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう条件の中で委託者を募集しているのだろうと思うんです。それはそれとしてしっかりと他の市町村の千葉の人ですか、よく分からないですけれども、近隣の人じゃないから大抵車で来るわけで、これもまた近隣に迷惑かけないようにぜひ担当課からしっかりと指導するなり、駐車場何台なりとか、そういうところまで手当てするのか、どちらかにしていただきたいと思います。

同じページで学習支援事業が昨年から大幅に回数、あと時期等アップされたので、今年は少し減っているんです。これは人数とか利用者の関係で減ったのでしょうか、お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○齋藤康弘社会福祉課副課長兼社会福祉班長 こちらは来年度、令和8年度につきましても今年度と同じ時期、あと回数で考えております。

一応今年度の契約額なんですけど、当初予算は240万ぐらいだったと思うんですが、今年度の契約額174万5,000円ぐらいだったので、今年度来年度の予算要求のために3者から同期間、同回数で見積りを取りました。その中間の数値を示した業者がありましたので、その中間の数値を取って190万ということになっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特に事業を縮小したというわけではないということで了解いたしました。

先ほどの最高裁の裁判で物価とか、そういうので減額したのが違法だと、ニュースで相当大きくなったと思うんですけれども、本市にはおおむね概算で何人ぐらい対象がいて幾らぐらい追加になりそうなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 こちらは現在生活保護を受けている世帯、まず300世帯が対象になりまして、それ以外に平成25年8月から令和7年12月末までに死亡以外で廃止になっている人たちが対象になりまして、死亡以外で廃止になっている世帯を数えてみますと200世帯ぐらいありますので、最大で500世帯ぐらいと想定をしております。

予算額はまだ見えないんですけれども、国から示されている資料等を見て概算で見ますと

約2,000万弱ぐらい、1,800万から2,000万ぐらいの金額になるんじゃないかと想定しております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解しました。

最後です。

24、25ページなんですけれども、生活保護扶助費が年々ちよつとずつは増えていると、本市でもそれなりに増えているということなんです、ただ本市の場合は千葉県内でも相当率でいうと割合が低いという話だったんですけれども、これは相変わらず低いのでしょうか、この間特に全国的には相当増えていると、そういうニュースを聞くんですけれども、当市の状況はどんな感じですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 本市においても受給者数、受給世帯が増えてはいるんですけれども、保護率としては依然として県の中で低いほうで前年と変わらず下から3番目というような状況になっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにどなたかいらっしゃいますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 生活保護、これは支えるケースワーカーの方は何名ぐらいいらっしゃって運営されているのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 現状ケースワーカー4名で対応しております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 多いか少ないかがよく分からないんですけれども、周辺と比べると大体平均的な人数なのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 一応ケースワーカーで国から示されている人数がありまして、ケースワーカー1人当たり80世帯を目安に配置するようになっておりますので、そう考えると今うちは1月1日時点で約300世帯になりますので、おおむね国が示している

数字どおりの世帯数を担当した形になっております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） そうすると、あともう一つ自立できる人というのはどれくらいの割合いるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 先ほど就労自立した方の数字を挙げさせていただいているんですけれども、このところは6名、6名ぐらいが年度内で自立している形になってはいるんですけれども、今年も現時点で就労自立されている方が今ちょっとはっきりした数字は持ってないんですけれども、2、3名就労自立している方がいらっしゃいますので、自立できる方は手厚く就労支援等を行いながら自立に向かって手伝いをしているところになります。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。

では、引き続きまた自立に向けて指導していただければと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） ないようですので、社会福祉課の皆様ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、社会福祉課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、社会福祉課、①障害者また生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれない。②市内社会福祉団体との連携強化に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教で出た意見ですが、適正な生活保護費支給に努めてくださいというのがございました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） ないようですので、あとは委員長、副委員長でまとめたいと思います。

以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

次に、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 子育て支援課の皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援課でございます。

本日出席の職員を紹介させていただきます。

皆様からご覧になりまして、私の左側が副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その左側が児童家庭班長の佐藤です。

○佐藤真一子育て支援課主査兼児童家庭班長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 私の右側が保育班長の山田です。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その右側が子育て支援館長の鰐淵です。

○鰐淵豪人子育て支援館館長 鰐淵です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 私、課長の北田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

以後着座にて失礼いたします。

それでは、子育て支援課が所管いたします令和８年度当初予算案の内容についてご説明申し上げます。

当課では児童手当などの給付事務、児童虐待やＤＶなどの相談事務及び保育施設の管理、運営の３つの大きな柱があり、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

資料の１ページをご覧ください。

はじめに令和８年度当初予算説明資料、総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は１９億４,５０６万４,０００円で前年度と比較しますと７,２２７万１,０００円、３.９パーセントの増額となっております。

主な内容といたしましては表の上から３番目、ナンバー３の民生費国庫負担金及びその２つ下のナンバー５の民生費負担金は公定価格の引上げや乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が新たな給付事業となったため、その引上げ分や給付費に係る所要額を見込んだものによる増でございます。

次に、歳出ですが、２ページの合計欄をご覧ください。

歳出の合計額は２６億１,５１３万３,０００円で前年度と比較しますと９,４２１万７,０００円、３.７パーセントの増額となっております。

主な内容といたしましては１ページの歳出の上から１つ目、ナンバー１の学童保育子育て交流センター運営事業につきましては学童保育室の受入れ定員の拡充に伴う経費、また２ページの上から６つ目、ナンバー１７の民間教育・保育施設給付費は公定価格の引上げに伴う経費、その４つ下のナンバー２１の保育所管理費は増穂、しらさとこども園の照明設備ＬＥＤ化工事などの経費、さらにその１つ下、ナンバー２２の保育総務事務費は乳児等通園支援事業に係る経費などをそれぞれ計上したことによる増でございます。

なお、学童保育室の指定管理料などにつきましては後ほど歳出の個別事業の中で説明させていただきます。

次に、３ページをご覧ください。

３ページから５ページまでは令和８年度当初予算の歳入になりますが、令和７年度と比較した増減の主な要因はそれぞれ対象事業費の増減によるものであり、個々の項目の説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページ以降は歳出の個別事業になりますが、主な事業について説明させていただきます。

はじめに学童保育・子育て交流センター運営事業は1億5,675万6,000円です。

学童保育室の面積基準により4年生以上の受入れが困難となっていた大網、大網東、増穂、増穂北の4つの学童保育室につきましては本年4月から各学校内の特別教室や子育て交流センター内の集会室等を活用することにより利用を希望する小学6年生までの全ての児童を登録し受入れが可能となる見込みです。

なお、令和8年度の指定管理料につきましてはこのたびの定員拡充に伴う学童保育指導員の体制の見直しにより、12節委託料の1億5,002万4,000円のうち警備委託料の80万7,000円を除き1億5,521万7,000円を計上しております。

また、令和8年度から令和11年度までの指定管理料につきましては拡充前は4年間総額で5億3,710万4,000円でしたが、1億540万9,000円増の6億4,251万3,000円で協定書を締結する予定でございます。引き続き指定管理者とは毎月の定例会議の中で運営状況や業務の執行状況などを相互に確認、協議してまいりたいと考えております。

次に、17ページをご覧ください。

ひとり親福祉対策事業は139万5,000円です。

本事業は独り親家庭等の自立を目的とし、相談員の設置や就労に向けた職業訓練に対する助成を行っております。主に職業訓練等の助成として19節扶助費に107万3,000円を計上しております。

なお、内容説明欄に記述しております配偶者暴力被害者緊急避難支援金は令和4年度に新設した支援金ですが、DV被害者がシェルターへ避難できず民間宿泊施設に一時避難した場合に宿泊料の一部を助成するものでございます。ここ数年間はシェルターや民間宿泊施設に避難したケースはありませんが、過去においてシェルターに避難したケースがありましたことから、不測の事態に備え引き続き当該支援金に係る予算を計上しております。

次に、19ページをご覧ください。

子ども医療対策事業は1億5,550万9,000円です。本事業は子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的として令和5年4月診療分から助成対象年齢を高校3年生まで拡大し、通院、調剤、入院に係る医療費を助成しております。自己負担額につきましては調剤は無料ですが、入院1日、通院1回300円、非課税世帯は全て無料としております。また、1つの医療機関で月ごとに10日以上入院した場合は3,000円を上限に、また

5回以上通院した場合には1,500円を上限に、それを超える部分は無料とする月額上限を設けております。

次に、21ページをご覧ください。

要保護児童対策事業は26万9,000円です。

本事業は児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会において関係機関や専門家と連携し、必要な支援や対応策を検討しております。

なお、児童福祉法の改正により市町村において全ての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターの設置が求められております。本市におきましては虐待への予防的な対応から、子育てに困難を抱える家庭までを切れ目なく支援するため、令和9年4月から健康増進課内に開設する方向で準備を進めております。

次に、23ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業は13万6,000円です。

当該計画に位置づけました教育・保育施設の確保方策や各種事業の進捗状況につきましては大網白里市子ども・子育て支援推進会議においてご審議いただいております。これらに加え今定例会に特定乳児等通園支援の利用定員の設定に関する事項を同推進会議の所掌事務に追加する関係議案を提出させていただいております。ご承認が得られました際には、事業認可に当たり設備や運営の基準のほか、利用定員の設定につきましてもご意見等を聴取する予定であります。

なお、令和8年4月の保育施設等への入所状況ですが、入園希望者が昨年より減少したことや認可定員内での年齢枠の変更などにより、待機児童数は昨年、令和7年度の4名から減少する見込みであります。

次に、29ページをご覧ください。

民間保育所運営事業は1億7,177万5,000円です。

本事業は民間保育施設が実施する一時預かりや延長保育などの各種事業に対し補助金を交付しております。

右側の内容説明欄に補助金事業の内訳を記載しておりますが、1の保育士配置改善事業補助金は基準以上の保育士を配置した場合に対する補助金であり、また2の千葉県保育士処遇改善事業は民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金、3の子ども・子育て支援交付金は延長保育、病児・病後児保育など通常保育以外の保育に対する補

助金、4の保育対策総合支援事業は医療的ケアを必要とする受入れ体制の整備や通信講座により新規に保育士資格を取得し、市内の保育施設等に就職した場合に補助金を交付するものであります。

次に、33ページをご覧ください。

保育所管理費は4,955万5,000円です。

本事業は増穂保育所、しらさとこども園、子育て支援館の円滑な運営を図るため必要な経費を計上しております。

14節の工事請負費にさきに予算総括表の中で触れましたが、令和8年度では保育所、こども園の照明設備LED化工事のほか、しらさとこども園では消火栓ポンプ更新、アルミサッシ取付工事などの経費を計上しております。

次に、35ページをご覧ください。

保育総務事務費は7,835万1,000円です。

本事業は私立幼稚園等の利用者に対し、施設等利用給付認定を受けることにより1人当たり月額2万5,000円を給付しているほか、保育の必要性の認定を受けた場合には預かり保育部分としての月額1万1,300円を給付しております。令和8年度から乳児等通園支援事業が本格実施となり給付事業に移行となりますことから、19節に扶助費に新たに必要経費を計上しております。

最後に39ページをご覧ください。

児童手当費は8億631万7,000円です。

本事業は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給するものでございます。令和6年10月の支給分から支給対象が高校生年代まで拡大されたほか、第3子以降の手当額が拡大されるなど大きな制度改正がありました。令和8年度予算では令和7年度の実績から積算し予算を計上しております。

以上が子育て支援課の当初予算の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容についてご質問等あればお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 予算とずれちゃうかもしれないんですけども、こども誰でも通園制度、今

利用者数はどれくらいいらっしゃるのかなと、月単位でもいいので、まだ10月からなので、そんなに多くないのかどうなのか知りたいなと思ってお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○北田和之育て支援課長 お答えします。

まず、誰でも通園制度について利用するに当たって、まずは認定を市から受けた方というのがこれまで23名いまして、そのうち実際に利用した方は1名の方が2日利用したという状況のみでございます。あとただ今月中にまたもう1人利用する予定にはなっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 これは周知が進んでないというもののなのか、それともここに対してのニーズとしてまだ発揮してないのか、どういうふうに見解を持っていられるのか伺います。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○北田和之育て支援課長 周知のほうも当初導入したときに市ホームページですとか広報紙でお知らせしているんですけども、今後も継続して周知が必要ではないかと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 やること自体は素晴らしいことだなと思いますので、周知のほうを徹底してもらえればありがたいのかなと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページの指定管理料が定員が拡充したから上がって新たな協定をしたという、そういう話を聞いたんですけども、実際これまでの額から今回上げるに当たってどういう基準というか算定式で上げたのでしょうかお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 子育て支援課の山田です。

指定管理料につきましては今回増設した学童保育室の受入れ人数、こちらのほうと併せましてそれに必要な指導員数、こちらのほうを基に算定のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 過去の協定も受入れ人数掛ける何円とか、そういうのが基準があったんですか、それでその受入れ人数の増えた分がその受入れ人数が何人増えたから幾らプラス、あと指導人数が何人となっていて、それがそれぞれ幾らとなっていたものの増えた分だけ何人という、そういう計算式があるのですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 計算式とまではいかないのですが、支援単位、1人当たりには指導員2名をつけるということも家庭庁の指針、基準がございまして、それに基づいて今回増設する部屋の人数に応じての指導員数というのを算定しております。それに基づいて金額というのを算定した形になります。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、最終的に指導員数が増えた分の額が増えたという大部分はそういうことと考えればいいですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田和之子育て支援課長 今回の指導員数の増加に伴ってがメインの増額の原因になっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 23、24ページのさっきの説明なんですけれども、今回待機児童数が減る見込みだという話をされていましたが、昨年のお話だと4名じゃなくて昨年は6名の見込みだというふうに話されていて、そのときは1歳児が5名、3歳児が1名だというふうに説明されていたんですけれども、実際は4名になったということですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田和之子育て支援課長 最終的に4月1日現在では1歳が3名、3歳が1名という形の待機児童になりました。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年はなくなりますと言わないで、減少しそうですという曖昧な発言だったんですけれども、詳しくお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○北田和之育て支援課長 今の状況ですと国基準ではゼロになる見込みなんですけど、先ほど黒須委員からも指摘のあったとおり、その時点での見込みと最終的な数字が変更となってしまう場合もあるので、減る見込みという表現をさせていただきました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今現在は国基準だとゼロだと、国基準じゃない基準だと何人ですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 今回の申込みに対しての国基準以外の保留者という形になるんですけども、保留者につきましては26人になっております。内訳としては育休延長とか特定施設の希望とか、そういった方が多かった形になります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昨年4名というのも国基準が4名だけれども保留者というのは4月1日の段階では何人ですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 令和7年度4月現在の保留者につきましては22名になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、国基準は4名がゼロになりそうだけれども、保留者自身は22名だけれども、今回26、だからそれほど全体としてはまだ大幅に減ったというように言われる、待機児童はなくなったという感じではないというふうに担当としては考えているのですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田和之育て支援課長 入所希望者数自体が減ってきておりますので、児童数自体は減ってきていると認識しています。あとは特定の園へ希望するということは実際空きがある園もあるので、そのへんの調整というんですか、そのへんが必要だと思うんですね。そのへん確かに特定の園を希望していても、こちらとしては空いているところはありますよという形で案内はしているという状況でございます。ちょっと答えになってないかもしれませんが、そういうことです。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際大綱の人でしらすとこども園が空いていますよと、例えばそういう場合にそれが国基準だと空いているのだから、空いていて案内しているのだからカウントされないと、そういうことでいいんですか、そうではないんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田和之育て支援課長 カウントしなくてもいいということではなくて、そういう状況ですということをお伝えしたところでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 今、黒須委員のお話ありましたけれども、例えばみどりが丘の人をしらすとのほうに空いていますというようなことは、こちらはあっせんといいますか、それは伝えません。あくまでも自転車で送っていける距離の中の保育園をこちらでしたら空いていますよというようなお知らせをし、そうでなくて私はみどりが丘保育園がいいんですとか、特定園を希望されると国基準という待機児童には当たらないというような形のカウントをしております。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 子育て支援課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、子育て支援課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、子育て支援課、①学童保育及び幼児保育の各ニーズに応えられるよう環境整備をされたい。②子どもの未来を守るため虐待やDV対策に引き続き尽力されたい。③子どもと家庭の相談体制充実に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教で出た意見でございます。

先ほどもありました指定管理料という部分も文教の中でありまして、本当にそのまま業者のほうから言われるままにやっているのではないかみたいな指定管理料の適正化に努めて

くださいという、そういうような意見がございました。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかの方いらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 以上で子育て支援課の審査を終了といたします。

次に、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 高齢者支援課の皆様ご苦労さまです。

ただいまから令和８年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 高齢者支援課です。

出席職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって私の左隣が副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 その隣、介護保険班長の島田です。

○島田洋美高齢者支援課主査兼介護保険班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 向かって私の右側に地域包括支援センター主査の高山です。

○高山育男高齢者支援課主査 高山です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 その隣、高齢者支援班長の内海です。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の深山です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

令和８年度高齢者支援課の予算概要でございますが、会計といたしましては一般会計、介護保険特別会計の２会計を所管しております。

はじめに一般会計の予算概要について総括表にて説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

歳入合計額は1億1,266万2,000円で令和7年度当初予算と比較して4,266万5,000円の減、率にして27.5パーセントの減となっております。

歳入減の主な要因といたしましては上から5項目めの民生費補助金において介護施設の整備など補助金の歳入が4,141万8,000円の減となっております。

次に、歳出ですが、歳出合計は9億987万8,000円で令和7年度当初予算と比較して1,406万2,000円の増、率にして1.6パーセントの増となっております。

歳出増の主な要因としましては1項目めの老人福祉センター管理費において施設の修繕費などを含む455万1,000円の増や9項目めの介護保険特別会計繰出金において介護保険給付費の増加による法令等に基づいた繰出金5,267万5,000円の増などとなっております。

続いて、一般会計の歳出につきまして主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費については指定管理に伴う委託料やエレベーターの修繕費など予算合計額1,515万5,000円を計上しております。

なお、指定管理者については令和5年度から5年間大網白里市社会福祉協議会を指定しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では緊急通報体制等整備事業に関わる委託料640万円、はり・きゅう・マッサージ等の給付に係る扶助費70万8,000円など予算合計額718万5,000円を計上しております。はり・きゅう・マッサージの財源としては、下段にありますその他特定財源に後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として38万3,000円を計上しております。

続いて、説明資料6ページをご覧ください。

老人福祉事務費では山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金1,703万6,000円のほか、老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金52万2,000円、老人クラブ連合会補助金155万2,000円など予算合計額1,913万円を計上しております。

なお、老人クラブの補助金は令和7年度当初予算と比較して16万6,000円の減となっております。

続いて、説明資料7ページをご覧ください。

老人保護措置費では虐待や経済的理由による養護老人ホーム等へ保護措置することに関わる経費として予算合計額2,210万8,000円を計上しております。

なお、現在措置入所している人数は10名となっております。

続いて、説明資料8ページをご覧ください。

敬老対策事業では100歳の長寿者及び88歳の米寿者に対するお祝事業に関わる経費として予算合計額55万8,000円を計上しております。令和8年度の100歳長寿者祝金対象者数については17名を見込んでおります。

続いて、説明資料9ページをご覧ください。

介護施設整備事業では認知症高齢者グループホームに関わる施設整備及び開設準備補助金として1事業者に5,082万4,000円を、このほか看取り環境の整備や防災関係の改修の補助金を4事業者に対し2,072万円、予算合計額7,154万4,000円を計上しております。

なお、財源は全て国及び県からの支出金となっております。

続いて、説明資料10ページをご覧ください。

介護保険特別会計繰出金では一般会計から介護保険事業の介護給付費や地域支援事業費などの法定負担割合により市の負担分を支出するもので、介護保険特別会計への繰出金として7億6,989万8,000円を計上しております。介護給付費の増加などにより令和7年度当初予算と比較して5,267万5,000円の増となっております。

続いて、11ページをご覧ください。

介護人材確保対策事業では市内の介護施設における人材確保のため、研修費用を助成する補助金として昨年度と同額の40万円を計上しております。

続いて、説明資料12ページをご覧ください。

シルバー人材センター事業では市のシルバー人材センター運営費補助金として390万円を計上しております。

次に、13ページ以降の介護保険特別会計の予算概要についてですが、まず介護保険事業の財源構成から説明させていただきます。

介護保険事業の財源となる歳入は14ページから15ページとなりますが、各項目は14ページの上から1款の保険料、2款の国庫支出金、3款の支払基金交付金、4款の県支出金、次ページにかけての6款の繰入金となります。

歳出において15ページから16ページとなりますが、15ページ下段の2款保険給付費、16ページの3款地域支援事業費につきましては歳入における国・県、市保険料のそれぞれの負担割合による財源で構成されております。

続いて、歳入各項目の概要ですが、14ページに戻っていただき、具体的には1款の保険料

は65歳以上の第1号被保険者の保険料で市が賦課徴収して管理しております。2款の国庫支出金は国から、また3款の支払基金交付金は40歳から64歳の方の第2号被保険者の保険料で各医療保険を通じて徴収され、社会保険診療報酬支払基金にて管理されております。

4款の県支出金は県から、6款の繰入金は市の介護保険事業負担分として一般会計からの繰入金となっております。

先ほど一般会計で説明させていただいた10ページの介護保険特別会計繰出金7億6,989万8,000円がこの6款の繰入金として一般会計から介護保険特別会計への歳入となっております。

このような財源構成からなる令和8年度の介護保険特別会計予算は歳入歳出それぞれ合計額52億670万3,000円で令和7年度当初予算と比較して4億1,458万9,000円の増、率にして8.7パーセントの増となっております。

増額の主な要因といたしましては要介護認定者数の増加による介護サービス利用者の増加を見込んでおり、15ページの歳出の8項目めの2款保険給付費の介護サービス等給付費を増額計上しております。

続きまして、各事業ごとに主な歳出を説明させていただきます。

説明資料20ページをご覧ください。

20ページ、一般管理事業では介護保険の保険者としての資格管理、保険給付管理を行う経費として予算合計額1,736万2,000円を計上しております。介護保険証や高額介護サービス等給付に関わる通知など通信運搬費が増加しており、令和7年度当初予算と比較して102万9,000円の増となっております。

次に、説明資料25ページをご覧ください。

運営協議会費では令和9年度から3年間を計画期間とする第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するための委託料を計上しておりますが、令和7年度にアンケート調査を終了しておりますので、171万2,000円の減となっております。ここまでの1款の総務費となり財源は全て市の一般財源となります。

次に、説明資料26ページから32ページまでの2款の保険給付費に関わるものについて説明させていただきます。

介護保険の給付費につきましては第9期介護保険事業計画での計画値を基に直近の実績を鑑みて各給付費を計算しております。

32ページまでの各保険給付費の予算総額は49億858万9,000円で令和7年度当初予算と比較

して9.0パーセントの増として予算計上しております。

それぞれの事業における財源内訳は各給付費のページの下段に示しておりますが、32ページの市特別給付費を除き基本的に国・県で37.5パーセント、市で12.5パーセント、保険料で50パーセントの負担割合となっております。

主な予算といたしましては26ページをお願いします。

26ページの要介護者、介護度1から5の方への介護サービスの給付費で45億755万6,000円を、また27ページの要支援者、要支援1、2の方への介護予防サービスの給付費1億2,185万6,000円を計上しております。

続いて、説明資料32ページをご覧ください。

32ページ、市特別給付費では介護用品、紙おむつ等の支給事業で要介護4、5で在宅の非課税者を対象に月額4,000円を上限とした介護用品の購入に関わる費用負担の助成を行うもので656万8,000円を予算計上しております。財源は全て第1号被保険者の保険料となります。

28ページから31ページにつきましては介護サービスの給付に関わる審査手数料や治療が高額となった際の給付費となります。

続いて、33ページからは3款地域支援事業費となります。

このうち33ページから40ページまでが地域支援事業の包括的支援事業と任意事業になります。

これに関わる財源の内訳は国で38.5パーセント、県で19.25パーセント、市で19.25パーセント、第1号保険料で23パーセントの負担割合となっており、第2号保険者の保険料は含まれておりません。

説明資料33ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業では地域包括支援センターの運営に関わる経費として予算合計額1,908万4,000円を計上しております。要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画、いわゆるケアプランの作成委託料を含むもので令和7年度当初予算と比較すると138万7,000円の増となっております。

続いて、説明資料34ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業では高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体参加の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会への委託料として予算額699万円を計

上しております。

この事業において推進している主な施策は移動販売や終活セミナーの開催などとなっております。

続いて、説明資料39ページをご覧ください。

39ページ、成年後見制度利用支援事業では成年後見制度利用において親族がいないなど、高齢者に代わり市長が申立てを行う経費やその後の後見人への報償費など、予算合計額257万2,000円を計上しております。権利擁護推進のため令和8年度4月から中核機関を設置し権利擁護の周知を進めていく予定です。

続いて、41ページから45ページまでが3款地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業になります。

これに関わる財源の内訳ですが、国で25パーセント、県で12.5パーセント、市で12.5パーセント、第1号と第2号の保険料で50パーセントを負担する割合となっております。

説明資料41ページ、訪問型サービス事業をご覧ください。

次の42ページの通所型サービス事業とこの訪問型サービス事業は要支援1、2及び事業対象者に対する介護サービス事業に関わる経費を計上しております。訪問型サービス事業は主にヘルパーサービスで合計2,715万7,000円、42ページの通所型サービス事業は主にデイサービスで合計4,952万6,000円を計上しております。

続いて、説明資料46ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業では体力測定会を実施し、その後結果を伝える報告会を開催して介護予防をフォローする事業を実施しており82万5,000円を計上しております。

続いて、説明資料47ページをご覧ください。

地域介護予防活動支援事業では介護予防のための健康運動指導士による運動教室、いきいき元気クラブや在宅介護支援センターによる各サロンへの訪問など合計130万9,000円を計上しております。

続いて、説明資料48ページをご覧ください。

介護支援ボランティア事業では介護施設等でボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防を図る事業経費として25万2,000円を計上しております。

以上が高齢者支援課における令和8年度の主立った予算説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容についてご質問等あれ

ばお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 17ページなのですが、この質問、文教福祉常任委員会でもしていた委員がありました。この中はこの第3款に地域支援事業については地域ケアシステム推進に関わる地域包括支援センター職員の増員を見込み、前年度比4.3パーセント増の2億1,822万2,000円を計上したと、そのような記述がございます。

そこで、委員のほうからは地域包括支援センターの職員の明確な答弁がどちらなのというようにそのときはあったと思いますので、再度質問させていただきます。

これらの地域包括支援センターの職員は増員されるということでいいのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○深山元博高齢者支援課長 地域包括支援センターにつきましては令和6年度に地域包括支援センターの機能を生活圏域ごとに2か所に設置し、うち1か所、1センターを委託するための公募のプロポーザルを実施しましたが、応募がございませんでした。

今後に向け今年度近隣の地域包括支援センターや社会福祉法人、医療法人などに対する聞き取りや意見交換を実施したところ、まず現状の地域包括支援センター体制の見直しを必要とすることを確認しました。高齢者支援課としては地域包括ケアシステムの推進は重要な事業でありますので、総務課に対して職員の増員の要望をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ということは、総務課に増員の要望はしたと、それで総務課の予算措置には入っていると、それを高齢者支援課の特筆事項に書いてしまったからあやふやになっちゃったというか、そんな感じですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。どうぞ。

○深山元博高齢者支援課長 総務課のほうの予算計上となりますが、16ページのナンバー17のところで地域包括支援センター職員関係給与費ということで1,057万8,000円の増となり、総務課のほうで予算のほうを1名増でつけていただいております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

地域包括ケアシステムは本当に分かります。ますます今後進む高齢化に対して非常に重要

であります。その中心となるのが地域包括支援センターになるので、大変ではありますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 介護保険特別会計のほうの26、27ページの部分なんですけれども、今現在要介護者、あとは要支援者、それぞれ人数はどのぐらいいらっしゃるんですか、教えてもらえますか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○深山元博高齢者支援課長 年度別に報告させていただきます。

令和7年度が介護給付を受けている認定者の方が2,667名、認定率は高齢者に対して16.0パーセント、令和6年度が2,593名、認定率は15.5パーセントとなります。令和5年度が2,538名、認定率が15.4パーセントとなります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 27の要支援のほうも教えてもらえますか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田洋美高齢者支援課主査兼介護保険班長 今、課長が答えましたところでまず内訳ということで申し上げさせていただきます。

令和7年度、要支援1の方が263名、要支援2の方が496名、要介護1から5も内訳は申し上げますか。

要介護1の方が292名、要介護2の方が463名、要介護3の方が411名、要介護4の方が448名、要介護5の方が294名、合計が2,667名という内訳に令和7年度はなります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 自分もこの数字を把握はしてなかったから、かなりいろいろあるというふう

に認識があります。
あとは5年、6年、7年と年々増えている。それがもう間違いなく予算としてもどんどん高騰しているんだなというのをつくづく感じる部分がありますので、ここはちゃんとケアをできるところはしてもらいながら何とかやっていってもらえないのかなというふう

に感じておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 それでは、せっかくだから同じページの26、27でお尋ねしますが、26の負担金補助及び交付金が大きく4億ぐらい増えているんですけども、施設分が1億円ぐらい、その他分が3億円ぐらい増えているということで、これはどういう特徴があるのかお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田洋美高齢者支援課主査兼介護保険班長 こちらは施設分とその他分ということで分かれておりますが、施設はいわゆる施設の分、その他分としましては居住系サービス、在宅系サービスのことをその他分ということで分けてこちらは計上しております。傾向としましては、居住系、在宅系サービスのほうがサービス利用のほうとしては多くなっているということになっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 27のほうの介護予防サービス給付費のほうは少し減っているんですけども、この減っている理由をお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） 分かりませんか、後で答えられるのであれば後でも構わないですけども、今答えられなければ答えられないなりに言ってください。

課長。

○深山元博高齢者支援課長 後ほど回答させていただきます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 戻りまして、8ページの敬老対策事業です。

今年17名見込んであって、去年は19名予定、見込みだと言ったんですけども、実際19名見込みで昨年は何名いらしたんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○深山元博高齢者支援課長 お祝い金の事業の要件といたしまして、10年間引き続き大網白里に居住及び住民登録している方ということで、実際お誕生日が来るまでにほかの施設に行かれた方や亡くなられた方含めまして、見込みとして19名中15名今年度該当になる予定です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だいぶ前と比べると大幅に増えてきたんですけども、この数の傾向としてはこの数年の傾向としてはどうなんですか、だいぶ増え止まりしたということなのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○深山元博高齢者支援課長 各年の4月1日現在の100歳以上の方の人数として令和7年が39人、令和6年が32人、令和5年が30人となっております。4月1日現在100歳の方は令和7年12人、令和6年14人、令和5年14人となっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そんなに特別大きく増えているわけではなくて横ばいという感じで、この事業もそれほど問題なく続けていいということではないかと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、12ページのシルバー人材センター事業の補助金が僅か5,000円だけわざわざ減らしているんですけども、これは5,000円減らす理由は何なんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 シルバー人材センターのほうの補助金についてですが、令和7年度の際、こちらは過去から見ていただきますとおおむね分かるように財政状況の問題からマイナス5パーセントずつの計算にしておりました。令和7年度において国と市が同額の補助金を行うということで、端数についてはシルバーのほうからではなくても金額として変わらないため、令和7年度の実績として390万円の支出を行い、今回財政課のほうから補助金等については経常経費の増加に伴い同額で計上、こちらはシルバー人材センターとも話しまして、運営費としては前年と同額としてお願いしたいということで令和7年の実際の支給した金額と同額の390万ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今までの5パーセントずつ減らしたというのは終わったということなのだろうと思うんですけども、国から同額というのはどういう仕組みなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうですが、シルバー人材センターの運営につきましては大本の国のほうの法律である高年齢者等の雇用の安定に関する法律のほうで国や各自治体の義務ということで、こういった高齢者の雇用する場所を設置する形になっております。そのため国のほうは市の金額と同額の分は補助していただけるということで、国の補助というよりも市の補助が先にあり、そこを同額として国が支給していただける形となっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解です。

続きまして、34ページ、これは社会福祉協議会に対しての委託料の生活支援体制整備事業ですけれども、この間始まった移動販売の事業とか終活セミナーの開催とか、あとちょっとサービスなんていうのは、これはうまくいっているのか、どういう状況なのかをお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらは生活支援体制整備事業でおこなっているまず終活セミナーにつきましては令和6年度から実施し、特に今年、令和7年度には中央公民館ではじめはエンディングノートの書き方ということで1日を予定しておりましたが、申込みが当初の倍の人数が来まして、こちらを2日に分けて実施することになりました。参加者としましては初日が36名、2日目が29名の参加となっております。また、それ以外にちょっとサービスについても社会福祉協議会のほうへごみ出しの支援などの申込みがある形となっております。

移動支援事業、買物サービスの関係であります。今年につきましてもイオンのほうで大網地区のほうやカスミのほうから旧ハヤシの跡地で行うなど支援が進んでおり、こちらのほうにつきましては現在44か所で移動販売を実施している形となっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 終活セミナーとか非常に人気があるということでよかったと思いますが、ちょっとサービスというのも話自身は本当に僅かな額でちょっとだけというんですか、本格的な何でも屋とか頼むと高くつくのをほんの僅かな額で例えば5分、10分で終わるよ

うなそういう金額設定になっているんだと思うんですけども、これはもっと宣伝すれば利用者とかすごく増えて市民のサービスにつながるんじゃないかと思うんですけども、どんな状況でしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 ちょこっとサービスにつきましては社会福祉協議会のホームページや本市のほうで配布しております、こすもす手帳など、そういった形での啓発及び高齢者支援課に問合せがあった際にはそういった事業の啓発などをしております。

金額につきましては基本的に大体10分程度で終わる軽作業ということを1回100円で実施しておりますが、ボランティアの方が高齢者の方が多いため力仕事、いわゆる相談としてお断りしているのが2階のほうから本棚などごみを出すときに降ろしてほしいとか、そういった力作業の相談については対応できなく、あくまでも軽作業で行うというのが現在の状況となっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 先ほどの黒須委員の質問に答えられますか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 先ほどの27ページの介護予防サービス等給付費の令和8年度の当初予算が減額になっているということですが、令和7年度当初と比較すると確かにそうなんです、実績に合った予算計上をさせていただいております、令和6年度の決算とおおよそ令和7年度の見込みとしましては、同額の1,100万円ぐらいを見込んでおります。それに合った予算計上となりますので、そこから上昇分を見込んでおりますので、令和7年度当初の予算額よりも減額となって予算計上させていただいております。実績に合った予算計上をした結果ということになりますので、以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まだ特に何か介護予防、要支援者が減ったとか、そういう状況ではないわけで、実質的にはちょっと増えるかもしれないというぐらいなんです。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 そのとおりでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ちょっといくつかあるんですが、まず4ページ、老人福祉センター、これなんですけれども、高齢者が集まる老人福祉センターが海のすぐ近くにあるというのがどうなのでしょうか、そのへんは何か移動するような考えというのは特にないのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。どうぞ。

○深山元博高齢者支援課長 特に移動の話は出てないんですが、老人福祉センターにつきましては30年以上経過しておりまして、現在修繕費に挙げさせていただいておりますが、エレベーターの部品交換、部品の製造が30年までとか早急にやる修繕が多くなっており、修繕をしながら延命していければなということで今進めております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。

次に、5ページなんですけれども、これはうちの会派がいつも言っていることなので、あれなんですけれども、はり・きゅう・マッサージの給付金なんですけれども、これは持続可能な財政のほうでも受益者がごく一部に限られているものはやめていくというお話を聞いているんですが、これはそれには当てはまらないのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうにつきましては、現時点におきませんが、はり・きゅうの効果、いわゆる運動器系の症状や神経系の症状に効果があるということで、現在そういった申込みがあることから継続していくこと、ただし見直し等の話もありまして、令和6年度に金額の減額、その前に65歳から75歳へ年齢の変更など徐々に見直しをしておりますので、今後の状況に応じてそのあたりをまた新たに検討することは可能性としてはあると思われます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 受益者がごく一部のように私は思うので、またよろしくお願ひします。

あともう一つこれも会派で言われていることなんですけれども、8ページの長寿祝金3万円、これもお祝いすることは僕は全然いいことだと思うし、長生きして市に貢献していただいているんだと思うんですけれども、これはお金が適切かどうか、お金を差し上げることが100歳になって、私の父も95でこれから5年たってこれをもらったとして、お金は別に

うれしくないなというふうに思うので、何か別の金じゃない形で、ありがとうございますだけでもいいですし、市長から何かそういうことでお会いに行くでもいいんですけども、そういうものに変えるようなことはどうなのでしょう。

（「10万円はうれしいよね」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○深山元博高齢者支援課長 令和7年度から5万円から3万円に減額させていただいております。また、高齢者の人口も見ながらしばらく様子を見させていただければと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 続いて10ページなんですけど、介護保険の関係で介護予防のための施策として何かこれだというものがあるのでしょうか、あとこれは一般質問のときにもしましたけれども、P S Fという効果を上げて、それに対して民間に支払って、民間で介護度を上げないようにする。そういう施策を生んでもらおうなんていうこともあるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山育男高齢者支援課主査 一般介護予防におきましてこれという内容としては、いきいき体力測定という事業を実施しております。こちらにつきましては、理学療法士をお呼びいたしまして、そういった専門職によってご自身の身体的能力、もしくは脳の能力というのがどんなところが得意でどんなところが苦手かということ測定していただきまして、日常生活の中で取り入れられるトレーニング、また助言、そういったものを専門職からいただくという、こういった委託事業も行っております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ぜひP S Fも考えてみてください。

続いて、36ページ、認知症施策についてなんですけれども、今認知症が結構社会問題になっていますので、これが具体的に何かやっていることとかございますでしょうか、お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山育男高齢者支援課主査 認知症施策としまして、こちらにつきましては初期集中支援チームに関する経費となっております。こちらは認知症の方が地域にいらっしゃって医療や

介護になかなかつながらないケースがございます。それを認知症サポート医にお願いをして現場を見に行っていただきましたり、また困難ケースに関しての相談の会議を設けたときの費用として支出する項目となっております。

このほか家族介護支援としまして認知症の方本人に対して、また支援をされるご家族、地域の方に対するサポーター研修だったり、あとは認知症の理念を知っていただくための啓発活動、そうしたものもこの予算の中で対応させていただいております。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 最初に言ったお医者さんに行ってもらおうというやつですか、医療の現場に行ってもらおう。違うように取っていますか、それというのは家族からの何か申入れがあって行くのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○高山育男高齢者支援課主査 ご家族からの要望もあれば、関係事業所から寄せられる情報などで動くケースもあるかと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

ぜひ認知症は非常に社会問題なので、よろしくお願いします。

私のほうからは以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 一つお尋ねします。

5 ページの老人福祉対策事業なんですけれども、12番の委託料の緊急通報体制整備事業ということで640万でしたか、これは独居の高齢者に対して何パーセントの方がこれを利用されておられるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 手持ちのほうでパーセントは出ないので、現在設置台数で言いますと令和6年度末で252台となっております。高齢者の人口が手持ちにないので、そこから割り返す形、ただあくまでもこれは独居世帯を対象としておりますので、全体の人口から割り返すとパーセントとしては、ずれるかもしれません。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 ありがとうございました。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 高齢者支援課の皆様ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、高齢者支援課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、高齢者支援課、①生活支援体制整備事業の充実を図られるとともに扶助費については公平性の観点から適正な見直しに努められたい。②シルバー人材センターとの連携強化に努められたい。③介護予防事業を推進するとともに予防効果の検証に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。
上代委員。

○上代和利委員 文教で出た意見はこの三点、前年度のこの内容を踏襲してよろしいかという
ような提案がございました。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかの方どうですか。

（「文教のほうの意見を踏まえて、正副委員長にて取りまとめをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、以上で高齢者支援課の審査を終了といたします。
暫時休憩いたします。

（午後 2時52分）

○委員長（小金井 勉委員長） 再開いたします。

（午後 3時06分）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、最後に大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 大網病院の皆さんご苦労さまです。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は

座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） それでは、本日出席職員のご紹介をさせていただきます。

私の右手、安蒜病院長でございます。

○安蒜 聡国保大網病院長 病院長の安蒜です。お願いいたします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私の左手、副事務長の子安でございます。

○子安浩司国保大網病院副事務長 子安です。よろしくお願いいたします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） その隣、管理班長の花澤でございます。

○花澤勇司国保大網病院主査兼管理班長 花澤です。よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） その隣、医事班長の松戸です。

○松戸武宣国保大網病院主査兼医事班長 松戸です。よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私、事務長の安川と申します。よろしくお願いいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和8年度病院事業会計予算についてその概要をご説明申し上げます。

大網病院は地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業で、3条予算と4条予算で編成しております。

説明資料の1ページから3ページをご覧ください。

1ページ及び2ページが収益的収支の総括表です。

令和8年度の収支差引きといたしましては71万7,000円の黒字予算としております。

また、3ページの資本的収支の総括表では2,910万円が不足する予算としてございます。この不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金を充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

最初に4ページ、入院収入についてご説明いたします。

大網病院の病床数は一般病床99床でございます。年間の延べ患者数を2万9,346人と見込み、これを1日当たり80人として予定をいたしました。80人はコロナ禍の前の水準となります。令和7年度が今のところ1日当たり75人ぐらいで推移しておりますので、令和6年度から4人ないし5人のプラスとなりました。さらに80人まで達するかどうかというのは確たる見通しができるわけではないですけれども、大網病院としてやや高めの目標を設定をいたしました。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、実績や薬価改定等を考慮し205円減の4万7,443円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けて合計5,313万6,000円増の13億9,228万4,000円を入院に係る診療収入として計上しています。

次に、外来収入についてです。

外来では1年間の延べ外来患者数を7万587人、1日当たりにしますと292.9人を予定しており、診療単価は実績などから患者1人当たり1万4,342円とし、合計2,869万4,000円増の10億1,242万5,000円を計上しております。

なお、令和8年6月施行の診療報酬改定がございます。新聞報道では増額改定ということですが、3月に告示が発令をされました。その告示を読み込み6月の施行までに大網病院として取れるという基準、加算、漏れ落ちなく対応していきたいと考えております。したがって、この予算計上をするときには令和8年の診療報酬の具体的な増加分は加味していないことを申し添えます。

また、その他医業収益として個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料等について合計11万5,000円減の2億1,490万円を計上しております。

次に、5ページの繰入金について下段の表をご覧いただきたいと思います。

収益的収入では3億6,252万1,000円、後ほど触れます資本的収入と合計しますと前年度と同額の3億9,500万円となっております。

以上、収益的収入については前年度当初比で総額9,278万5,000円増の29億4,464万8,000円を計上いたしました。

続いて、6ページから9ページの収益的支出についてご説明いたします。

最初に6ページ及び7ページの給与費についてでございます。

当初予算の比較で正職員が4名減の122名、非常勤医師1名増の31名、会計年度任用職員1名増の49名の人件費を計上し、特殊勤務手当などを含めて合計1,409万3,000円増、15億2,388万4,000円を計上しております。

増額の要因につきましては本年度の人勧に伴うものでございます。

次に、7ページ下段の材料費です。

薬品費については実績等から7,000万円増の6億円とし、診療用材料費も実績等から800万円減の1億6,900万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費です。

実績等を考慮し、経費全体で2,601万9,000円増の5億4,036万3,000円を計上しております。経費の増額要因の多くは人件費と物価高騰の影響によるものでございます。

続いて、減価償却費は本年度は器具除染用洗浄機や内視鏡システム等の更新を実施しましたが、合計で475万2,000円減の9,132万6,000円を計上しております。

次に、9ページの企業債に対する支払い利息について141万1,000円減の127万7,000円となり、利率の高い病院建設時の起債の償還が7年度で完済となるため減額計上となったものでございます。

続いて、看護師養成費は主に城西国際大学等の看護学部学生への奨学金に要するものでございます。前年と同額の3名分、360名を計上しております。

ちなみに今支給している学生のうち2名おりますけれども、1人がこの4月から就職をいたします。新たにこの4月以降に奨学金の学生を2名確保したいと考えております。今1名については手挙げをしていただいて近日中に面接をいたします。

以上、収益的支出について前年度当初比で総額9,508万円増の29億4,393万1,000円を計上したところです。

次に、資本的収入、支出についてご説明申し上げます。

まず、10ページの収入についてです。

市からの繰入金につきましては1,752万1,000円減の3,247万9,000円、公営企業債1億6,320万円を計上しております。

これに対する支出が11ページになります。

施設整備費に1億5,400万円、備品購入費に960万4,000円、リース資産購入費に1,297万6,000円、企業債の元金償還金として3,820万3,000円など総額8,541万8,000円増の2億2,478万3,000円を資本的支出として計上しております。

施設整備費については主にエアハンドリングユニットの更新、このエアハンドリングユニットと申し上げますのは、2階の病棟の天井裏に換気をするための機械が取り付けられております。その心臓部に当たるのがエアハンドリングユニットです。この性能が落ちる、

もしくは故障いたしますと十分に換気ができなくなるというものでございます。これを2階部分について新年度では更新していこうというものでございます。もう一点は給食室の吸気設備の更新でございます。

備品購入費については令和8年度は特に大きなものはございません。例示としましては、検査課で使用する血液ガス分析装置、自動血球洗浄遠心機の更新となります。

以上が令和8年度の病院事業会計予算案の説明となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容についてご質問等あればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 1ページの今年の目標として入院患者数80.4人、外来患者数292.9人を目標にすると、目標自身は高めの目標だというふうに先ほど事務長がおっしゃっていましたが、令和6年のときは78人、283人の目標で実際は70人、276人だったと、令和7年は当初77人の目標で284人の外来だったんですけれども、令和7年はどういうふうになりそうなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） まず、入院につきましては約75人になりそうです。外来につきましては約280人、令和7年度当初予算に比べますと入院でマイナス2人、外来ではマイナス4人もしくは5人という状況です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これまでの令和6年と比べると令和7年のほうが目標と実際の乖離が少ないというふうに見ていてまずまずだというふうに考えているのでしょうか、それとも令和7年もだいぶ厳しかったと考えているのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 当初予算との乖離が少ないというのは、事業としてうれしいことではありますけれども、ただ依然その目標に届いていない。そこにはじくじたる思いがございます。入院で令和7年については1件特殊要因もございました。11月に院内でコロナ患者が数名出まして、それによって入院の抑制をかけた。それが約1か月ありましたので、その分の影響が今となっては大きくのしかかっているなと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昨年、院長からいろいろと地域医療の話とか、あとは大網病院の今後の目標などを伺ったんですけれども、例えば昨年は救急の受入れを少し増やしたいと、そうすると救急車加算とかがあって収益がよくなるんじゃないかとか、そんな話もされていたんですけれども、そのほかいろいろ収益を上げる方法についてお話しいただいたんですが、令和7年の感じはどうなんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 院長。

○安蒜 聡国保大網病院長 令和7年度の医業収益は令和6年度よりも収益自体のトータルは増加する見込みであります。これは昨年私が3月、4月、全病院職員に大網病院の今後の経営、運営の指針みたいな話をいたして、全職員に大網病院の今後の経営、運営についての方針を伝達いたしました。その成果が現れたことだと思っております。なので、大網病院の職員には私自身が非常に感謝申し上げているところであります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それなりに令和6年と比べると令和7年は成果がちょっとは出てきたということだと思いますが、昨年のお話で入院患者自身は千葉県はどこもかしこも悪化していると、さんむ医療センターも悪化しているし、近隣みんな悪化している。患者は一体どこに行っただという、そういう話をしたような記憶があるんですけれども、今回入院患者80.4人の高い目標を立てて、その達成見込みというのはどの程度あるのでしょうか、また患者を戻すそういう努力は具体的にどういうことになるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 院長。

○安蒜 聡国保大網病院長 この山武医療圏、もっと広く言えば山武長生夷隅医療圏というのはご存じのように全国有数の医療過疎医療圏であります。昨年のこの会でもお話ししたかと思うんですけれども、山武医療圏の入院を必要とする患者の4割がこの地域から外に出てしまう。その理由は何なのかというのは、まさしく医療を行う人口が少ないということでその4割はこの医療圏から出てしまう。

ということは、これはやることは一つでして、いかに医療従事者を確保するかということで、現在大網病院のそういうリクルート活動を行っておりますし、まずはそういう医療従事者の確保ということが第一に行わなければいけないことだと思っております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員　ありがとうございました。

○委員長（小金井　勉委員長）　ほかに。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　いくつかあります。

今のお話を伺ってなんですが、今回外来収益のほう、1日の平均患者数が昨年が280名だったところ292名、10人ぐらい1日増やすというような感じで考えていらっしゃる。ただ、今のお話で医師の確保はかなり難しいという状況下で、実際に私はすみません、元気なものでかかってないんですけれども、周辺の方々でかかっていらっしゃる方に聞くとかなり混雑していて、それでちょっと行くのが嫌だと言っているような人もいられるぐらい結構日中は混雑していると思うんですね。それを10人増やすというのは何か秘策でもあるのでしょうか、お願いします。

○委員長（小金井　勉委員長）　事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱）　曜日、時間帯によって患者さんが集中するときはございます。特に月曜日と金曜日の午前中は休み明け、休み前ということで比較的人数が多い傾向があります。また、木曜日については近隣の開業医の先生方が休診日が多いものですから木曜の午前中も比較的多いときがあります。

それ以外の曜日、もしくは午後については大きな混雑は比較的少ない、ですのでたまたまその混雑に当たってしまうとその印象は強く残るかなと思います。でも、これは患者さんがいつ来るのかというのは病院としてはコントロールしにくいので、多いときは多くなり先生方が対応してくださっています。そのために安藤先生も午前中の診療を行っているときに午前中の診療が1時半を過ぎて2時近くになることもございます。

以上です。

○委員長（小金井　勉委員長）　猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　病院があまり広報するというわけに性質上いかないのかもしれないんですけれども、すみません、僕は病院の経営をしたことないので、分かりないんですけれども、それであれば午後の診療がすいているということをもう少し伝わるようなやり方を何か考えてやったほうが患者さんに任せていると、混んでいるときにどさどさ来ちゃって我慢するしかないという判断になっちゃいますので、そのへんは振り分けるようにして、ぜひ290人の1日の患者さんをできるように、あと入院患者さんは単価が高いので、非常に大事だと思うんですけれども、今のお話だとコロナがあったので、入院患者のセー

ブセざるを得なかったということなので、そうすると感染症に対してのさらなる防御策というか、そういうことを強くやっていただければと思います。

続いて、8ページの委託料の委託費のところで医事業務委託というのがあるんですけども、これはすみません、ちょっとよく分からないので、どんなようなことをするのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 医事業務につきましては病院の事務の心臓部とも言われております受付から会計に至るまでの事務全てという形になります。ですので、外来患者、入院患者がかかったときには診療報酬の算定をして自己負担を出して患者さんに請求をしていきます。保険者に対する請求は別途いたします。それらの業務を総合的にやっているのが医事業務となります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） そうすると、それは委託されているんですね。内部でやっているということじゃなくて、そういう専門の人をお願いをしているという、分かりました。

あとこれはちょっと財務的なお話になると思うんですが、令和8年の一般会計からの繰入額が3億9,500万というふうに伺っておりますが、これはかなり開きがあるような感じで、令和7年が6億7,000万ぐらいになりそうだということで、その前は7億ぐらいでしたよね。7億何千万とかという、7億ベースで繰入れが必要な状態になっているのにここで3億9,500万と何か突如低く、その前の年も予算のときはそうなっていると思うんですけども、結果的に7億近くいっているんで、このへんを目標にするのはいいんですけども、予算なので、ある程度正確性を見たほうがと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） これは財政課との協議の中で一般財源が市全体として不足をしておりますので、なるべく当初予算を圧縮をかけたいと、それがまず市の財政方針にございます。いわゆる枠予算という言い方がございますけれども、大網病院の枠として3億9,500万円です。まずは当初踏み出してくれと、結果として補正予算が必要であれば最低限の補正については検討していくと、年度の事業は市全体で進んでいきますと、入札の執行差額も出てまいります。そういったものが今度は補正予算の財源になっていく

というお金の流れもございますので、まずはこの予算でスタートいたします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。理解ができました。

それでは、あとこれも財務の話になりますけれども、今回減資を先に行うということで行ったんですが、これは予算に対して影響があるためということで伺っていますが、これは実際どこに影響しているのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 令和8年度の予算、特に4条予算については先ほど大きな購入、施設整備はしてないというふうに申し上げました。これがCTですとかMRIが該当する年ですと大きく影響してくるんですけども、幸い医療機器の更新が少額だったものですから、この令和6年度の当初予算を組むことに際しましては4条予算の収支不足を補えるものとなっております。ですので、この予算に限って言うと減少しなかったら組めなかった。そこまでは厳しいものではございませんでした。

減資をしたことによって、この予算書の中で例えばどこに数値的に反映してくるかと申し上げますと333ページ、説明資料というよりも予算書、言葉だけで恐縮です。予算書の添付資料の中に資本金合計という欄がございます。その資本金がもともと約30億円あったのが減資によって11億円余りになったというのがこの添付書類の中に出てまいります。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

承知しました。

それでは、減資のときに説明をこれが減資が終わったらまたきちんとしますということだったので、これもぜひ進めていただきたいと思います。

あと減資をやるに当たって何か手数料みたいなものというのは発生しないのでしょうか、例えば公認会計士に支払うとか、そういうのはないのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 減資に当たって何か手数料的なもの、委託料が発生するということはございません。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 理解しました。

私のほうから以上です。

ありがとうございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

上代委員。

○上代和利委員 一点要望というか、クレームじゃないですけども、お願いというか、病院のほうも高齢者の方が多いと思うんですよ。そういう高齢者の何名かの方から、今後なんですけどね、夏場の病院館内の室温、温度がすごく高いというんですよ。それで、本当に暑過ぎると、看護師さんも言っているよみたいな、そういう意見を言われました。1度でも下がればちょっと違うんじゃないかなというようなお願いというか、今年は今年で対応していただきたいなというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） 事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 確かにそのようなご要望、お叱りは私も受けてございます。安蒜院長からも病院は患者さんを治療するところだ。患者さんが暑くて具合が悪くなったら本末転倒だと、事務長、何とかしろとご指導いただきました。

令和8年度の中で対処していきたいというふうに考えているんですけども、今のエアコンの機能そのものがあまり強くございません。部屋によっては冷気が届きにくい。ですので、冷気が届きにくい部屋については個別のエアコンで対応できないかどうか、それを現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、大網病院の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、大網病院に関する予算の内容について取りまとめ

に入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、国保大網病院、①情報発信と病院サービスの向上に努められるとともに病院機能の強化と早期の経営健全化に期待する。②引き続き地域の医療機関との連携強化を図られたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様ご意見等ございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 文教ではこの①のほうに病院の機能の強化と早期の経営健全化に期待するという文言がございます。

ということで、前年度の内容に含まれていますので、これを踏襲してはというふうな意見がございました。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今回これまで不適切な会計処理があったことから決算の不認定、そして会計の修正、そして先般の減資という一連の手続があったと思うんですけれども、新たな年度に向けて適切な会計処理に努められたいという一文を入れていただいたほうがよろしいのかなと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、以上で大網病院の審査を終了いたします。

局長。

○鶴澤康治議会事務局長 先ほどの管理課のほうの答弁ができなかったことについて管理課のほうに来ていますので、入室のほうを許可していただきたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞよろしくお願いします。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 石原課長、どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 午前中に管理課のほうで黒須委員から教材備品の関係で他自治体と比較して本市はどうなのかという質問があったんですが、近隣で大きな東金市、山武市等を調査したんですが、予算書の分け方が違うので、一概には比較できませんでした。

ただ、本市としましてはまず学校からの希望を取って、それをヒアリングした上で予算計上していますので、他市とは比較はできませんが、学校のために一応教材備品は計上して

いるという状況であります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 比較が直ちに難しいということなので、今回特にそういうデータの提出とか、そういうのはなくても結構ですけども、今後は担当課として気に留めておいていただいて、何らかの形で近隣市との比較なんかが分かれば何とか調べていただきたいということだけ要望としてお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） では、お疲れさまでした。

（教育委員会管理課 退室）

◎散会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 以上で本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

あす11日最終日も午前9時から開始ですので、よろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

（午後 3時40分）